

有価証券報告書

第121期

事業年度 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

NTN株式会社

(E01601)

目次

表紙

第一部	企業情報	1頁
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	11
第2	事業の状況	12
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2.	事業等のリスク	15
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4.	経営上の重要な契約等	25
5.	研究開発活動	26
第3	設備の状況	28
1.	設備投資等の概要	28
2.	主要な設備の状況	28
3.	設備の新設、除却等の計画	30
第4	提出会社の状況	31
1.	株式等の状況	31
(1)	株式の総数等	31
(2)	新株予約権等の状況	31
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	32
(5)	所有者別状況	32
(6)	大株主の状況	33
(7)	議決権の状況	34
(8)	役員・従業員株式所有制度の内容	35
2.	自己株式の取得等の状況	36
3.	配当政策	37
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	38
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	38
(2)	役員の状況	43
(3)	監査の状況	51
(4)	役員の報酬等	53
(5)	株式の保有状況	55
第5	経理の状況	65
1.	連結財務諸表等	66
(1)	連結財務諸表	66
(2)	その他	100
2.	財務諸表等	101
(1)	財務諸表	101
(2)	主な資産及び負債の内容	112
(3)	その他	112
第6	提出会社の株式事務の概要	113
第7	提出会社の参考情報	114
1.	提出会社の親会社等の情報	114
2.	その他の参考情報	114
第二部	提出会社の保証会社等の情報	115

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月31日
【事業年度】	第121期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	執行役社長 大久保 博司
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	執行役CFO 十河 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	716,996	683,328	744,372	733,569	651,495
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	38,211	29,604	31,250	22,231	△1,698
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	15,037	2,830	20,373	△6,958	△43,992
包括利益 (百万円)	△8,965	3,592	32,215	△14,631	△68,523
純資産額 (百万円)	248,504	245,050	269,759	246,404	168,378
総資産額 (百万円)	794,000	797,038	839,427	840,750	757,822
1株当たり純資産額 (円)	436.97	431.66	477.17	433.32	294.00
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	28.28	5.33	38.36	△13.10	△82.83
自己資本比率 (%)	29.3	28.8	30.2	27.4	20.6
自己資本利益率 (%)	6.3	1.2	8.4	△2.9	△22.8
株価収益率 (倍)	12.69	103.94	11.57	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	46,247	62,387	61,799	43,224	43,749
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33,770	△41,218	△48,358	△65,614	△61,807
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,958	△8,218	△7,520	20,745	7,413
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	67,310	79,284	86,087	83,474	71,165
従業員数 (人)	24,109	24,665	25,493	24,988	24,199

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第117期、第118期、第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第120期及び第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第120期及び第121期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	335,544	318,561	342,446	347,154	330,158
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	19,593	△2,522	7,965	3,801	7,835
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	12,864	△7,936	7,413	6,963	△17,535
資本金 (百万円)	54,346	54,346	54,346	54,346	54,346
発行済株式総数 (千株)	532,463	532,463	532,463	532,463	532,463
純資産額 (百万円)	180,452	171,961	175,593	170,247	139,143
総資産額 (百万円)	543,002	568,900	589,700	595,658	569,705
1株当たり純資産額 (円)	339.41	323.80	330.65	320.53	261.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	5.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	24.19	△14.94	13.96	13.11	△33.01
自己資本比率 (%)	33.2	30.2	29.8	28.6	24.4
自己資本利益率 (%)	7.2	△4.5	4.3	4.0	△11.3
株価収益率 (倍)	14.84	—	31.81	25.02	—
配当性向 (%)	41.3	—	107.4	114.4	—
従業員数 (人)	5,154	5,301	5,382	5,892	5,953
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX (東証株価指数)) (%)	57.9 (89.2)	90.1 (102.3)	75.2 (118.5)	59.3 (112.5)	38.3 (101.8)
最高株価 (円)	819	604	600	536	385
最低株価 (円)	322	243	424	296	167

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第119期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当5円を含んでおります。

3. 第117期、第119期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第118期及び第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第118期及び第121期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第118期及び第121期の配当性向については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	経歴
1918年3月	三重県桑名郡桑名町の西園鉄工所でボールベアリングの研究製作を開始
1923年5月	巴商会と西園鉄工所が提携し、NTNの商標で国産軸受の製造販売を開始
1927年3月	合資会社エヌチーエヌ製作所を設立
1934年3月	合資会社エヌチーエヌ製作所を株式会社に組織変更
1937年1月	東洋ベアリング製造株式会社に商号変更
1938年5月	兵庫県武庫郡（現宝塚市）に昭和ベアリング製造株式会社を設立（旧宝塚製作所）
1939年9月	昭和ベアリング製造株式会社を合併
1939年10月	三重県桑名市に桑名工場を新設（現桑名製作所）
1949年5月	大阪証券取引所市場第一部及び東京証券取引所市場第一部上場
1960年3月	静岡県磐田市に株式会社東洋ベアリング磐田製作所を設立（現磐田製作所）
1960年5月	西林精工株式会社を傘下に入れる（1992年10月、株式会社NTN平野製作所に商号変更）
1961年4月	金剛ベアリング株式会社を傘下に入れる（現金剛製作所）
1962年1月	ドイツ、ErkrathにNTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. を設立
1963年1月	アメリカ、New YorkにNTN BEARING CORP. OF AMERICAを設立
1963年11月	東洋ベアリング販売株式会社に国内販売の営業権を譲渡
1968年9月	カナダ、MississaugaにNTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. を設立
1971年1月	アメリカ、Schiller ParkにAMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. を設立
1971年12月	岡山県備前市に株式会社東洋ベアリング岡山製作所を設立（現岡山製作所）
	ドイツ、MettmannにNTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. を設立
1972年11月	エヌ・テー・エヌ東洋ベアリング株式会社に商号変更
1973年3月	カナダ、MississaugaにNTN BEARING-CAE LTD. を設立 （1981年12月、NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. に合併）
1975年3月	アメリカ、ElginにNTN ELGIN CORP. を設立 （1985年3月、AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. に合併）
1976年4月	エヌ・テー・エヌ販売株式会社を設立（1989年10月、NTN販売株式会社に商号変更）
1980年12月	東洋ベアリング販売株式会社から大口需要家向け営業の譲受
1983年3月	株式会社東洋ベアリング磐田製作所及び株式会社東洋ベアリング岡山製作所を合併
1984年7月	長野県箕輪町に株式会社東洋ベアリング長野製作所を設立（現長野製作所）
1985年12月	アメリカ、MacombにNTN-BOWER CORP. を設立
1989年4月	アメリカ、ColumbusにNTN DRIVESHAFT, INC. を設立
1989年10月	NTN株式会社（登記上、エヌティエヌ株式会社）に商号変更 株式会社東洋ベアリング長野製作所を合併
1990年10月	アメリカ、Mount ProspectにNTN USA CORP. を設立
1996年9月	アメリカ、LititzにNTN-BCA CORP. を設立
1998年5月	タイ、PluakdaengにNTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. を設立
1998年7月	フランス、AllonnesにNTN TRANSMISSIONS EUROPEを設立
2000年9月	NTN販売株式会社を吸収合併
2001年4月	株式会社NTN平野製作所を吸収合併
2002年8月	中華人民共和国、上海市に上海恩梯恩精密機電有限公司を設立 中華人民共和国、平湖市に恩梯恩日本電産(浙江)有限公司を設立
2002年9月	中華人民共和国、廣州市に廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司を設立
2004年4月	三重県桑名市に株式会社NTN三重製作所を開設（関連会社を子会社化し、商号変更）
2004年8月	中華人民共和国、常州市に常州恩梯恩精密軸承有限公司を設立
2005年7月	中華人民共和国、上海市に恩梯恩（中国）投資有限公司を設立

年月	経歴
2005年9月	インド、RewariにNTN Manufacturing India Private Limitedを設立
2005年11月	タイ、PluakdaengにNTN-NIDEC (THAILAND) CO., LTD. を設立
2005年12月	長野県箕輪町に株式会社NTN上伊那製作所を設立
2006年4月	ドイツ、IFA-Antriebstechnik G.m.b.H.へ資本参加
2006年7月	静岡県袋井市に株式会社NTN袋井製作所を設立
	フランス、S.N.R. ROULEMENTS (現NTN-SNR ROULEMENTS)へ資本参加
2007年2月	中華人民共和国、常州市に恩梯恩阿愛必(常州)有限公司を設立
2008年4月	石川県宝達志水町に株式会社NTN宝達志水製作所を設立
	フランス、S.N.R. ROULEMENTS (現NTN-SNR ROULEMENTS)を連結子会社化
2010年7月	フランス、S.N.R. ROULEMENTSの社名をNTN-SNR ROULEMENTSに変更
2010年12月	石川県志賀町に株式会社NTN能登製作所を設立
2011年1月	中華人民共和国、洛陽市に恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司を設立
2011年9月	中華人民共和国、南京市に南京恩梯恩精密機電有限公司を設立
2013年4月	メキシコ、AguascalientesにNTN MANUFACTURING DE MEXICO, S.A. DE C.V. を設立
2014年1月	中華人民共和国、襄陽市に襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司を設立
2015年7月	アメリカ、AndersonにNTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. を設立
2015年12月	NTN特殊合金株式会社と日本科学冶金株式会社が合併し、NTNアドバンストマテリアルズ株式会社に変更
2018年4月	株式会社NTNベアリングサービスを株式会社NTNセールスジャパンに変更
2018年10月	連結子会社の株式会社NTN金剛製作所、株式会社NTN三雲製作所及びNTN精密樹脂株式会社の3社を吸収合併し、産業機械事業本部 金剛製作所、自動車事業本部 三雲製作所、複合材料商品事業部 精密樹脂製作所を新設
2019年6月	指名委員会等設置会社へ移行

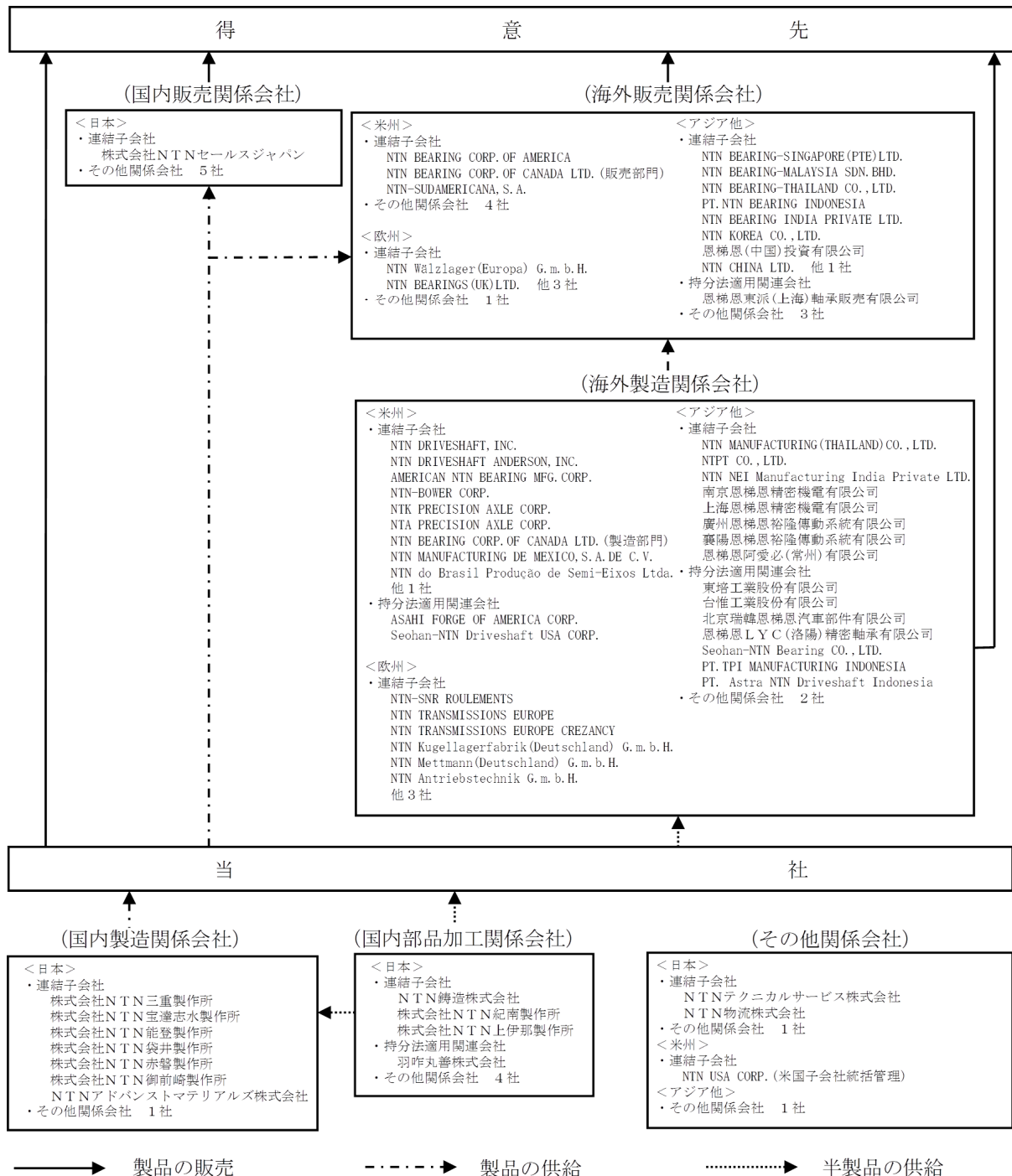
3【事業の内容】

当社グループはNTN株式会社（当社）、子会社72社及び関連会社18社（2020年3月31日現在）で構成され、補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業内容としており、国内においては当社（本社）が、また海外においては地区別に置かれた総支配人室が担当する地域の事業活動を統括しております。各地域に属する現地法人は、独自に事業戦略立案や事業計画策定を行い、その収益性や投資効率を分析しながら事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは本社及び総支配人室を基礎とした地域別の事業セグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア他」の4つを報告セグメントとしております。

- 当社グループにおける各社の位置づけは各セグメントとも概ね次のとおりであります。
- ・国内の製造については主に当社が行っておりますが、製造の一部を国内製造関係会社に委託し当社が購入しております。また、部品加工の一部を国内部品加工関係会社に委託しております。
 - ・国内の販売については主として当社が直接行っており、一部については国内販売関係会社を通じて行っております。
 - ・海外の製造については、海外製造関係会社が当社より一部の半製品の供給を受けて行っております。
 - ・海外の販売については、当社、当社及び海外製造関係会社より製品を購入した海外販売関係会社、並びに海外製造関係会社が行っております。

なお、2019年5月にPT. Astra NTN Driveshaft Indonesiaを新規に設立し、持分法適用関連会社としております。また、2019年12月に連結子会社であった恩梯恩LYC（洛陽）精密軸承有限公司は、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。



4 【関係会社の状況】

(1) 日本

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 等		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
(連結子会社) 株式会社NTNセールスジャパン	東京都港区	百万円 480	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100	—	5	なし	当社製品の国内 販売を担当して いる。	あり
株式会社NTN三重製作所	三重県桑名市	3,000	軸受製造	100	—	4	〃	当社製品の製造 を担当している。	〃
株式会社NTN宝達志水製作所	石川県 宝達志水町	1,250	〃	100	—	5	運転資金 の貸付を 行っている。	〃	〃
株式会社NTN能登製作所	石川県志賀町	1,000	〃	100	—	4	〃	〃	〃
株式会社NTN袋井製作所	静岡県袋井市	1,500	等速ジョイント 製造	100	—	3	なし	〃	〃
株式会社NTN赤磐製作所	岡山県赤磐市	1,250	軸受製造	100	—	4	運転資金 の貸付を 行っている。	〃	〃
株式会社NTN御前崎製作所	静岡県 御前崎市	266	〃	97.4	—	4	なし	〃	〃
NTNアドバンストマテリアル ズ株式会社	愛知県蟹江町	400	軸受・精密機器 商品等製造	99.34	—	4	運転資金 の貸付を 行っている。	〃	〃
NTN鑄造株式会社	島根県出雲市	450	鑄造品加工	100	—	2	〃	当社製品の製造 工程の一部を担 当している。	〃
株式会社NTN紀南製作所	和歌山県 上富田町	450	軸受鍛造及び旋 削加工	100	—	3	なし	〃	〃
株式会社NTN上伊那製作所	長野県箕輪町	725	軸受部品製造	80	—	4	〃	〃	〃
NTNテクニカルサービス 株式会社	大阪府大阪市	200	副資材調達、 各種請負業務	100	—	5	〃	当社製品の製造 に係る副資材の 調達並びに各種 請負業務を担当 している。	〃
NTN物流株式会社	三重県桑名市	10	物流業務	100 (100)	—	5	〃	当社グループの 物流業務を担当 している。	〃
(持分法適用関連会社) 羽咋丸善株式会社	石川県羽咋市	30	鍛造品加工及び 販売	46.67	1	2	〃	当社製品の製造 工程の一部を担 当している。	なし

(2) 米州

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社社員 (名)			
(連結子会社) NTN USA CORP.	Mount Prospect, IL, U. S. A.	US. \$ 200,620,000	米国子会社統括管理	100	1	2	なし	なし	なし
NTN BEARING CORP. OF AMERICA	"	US. \$ 24,700,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100 (100)	-	2	"	当社製品の海外販売を担当している。	"
NTN DRIVESHAFT, INC.	Columbus, IN, U. S. A.	US. \$ 54,580,000	等速ジョイント製造	100 (100)	-	3	"	当社製品の製造を担当している。	"
NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.	Anderson, IN, U. S. A.	US. \$ 19,500,000	"	100 (100)	-	4	"	"	"
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP.	Elgin, IL, U. S. A.	US. \$ 24,330,000	軸受製造	100 (100)	-	3	"	"	"
NTN-BOWER CORP.	Macomb, IL, U. S. A.	US. \$ 117,000,000	軸受・等速ジョイント部品製造	100 (100)	-	3	"	"	"
NTK PRECISION AXLE CORP.	Frankfort, IN, U. S. A.	US. \$ 15,000,000	軸受・等速ジョイントの熱処理及び旋削加工	60 (60)	-	3	"	当社製品の製造工程の一部を担当している。	"
NTA PRECISION AXLE CORP.	Carol Stream, IL, U. S. A.	US. \$ 20,000,000	軸受の鍛造、旋削加工及び熱処理	62.5 (62.5)	-	4	"	"	"
NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD.	Mississauga Canada	CAN. \$ 20,100,000	軸受製造及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	-	2	"	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	"
NTN-SUDAMERICANA, S. A.	Panama Panama	US. \$ 700,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	-	3	"	当社製品の海外販売を担当している。	"
NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V.	Aguascalientes Mexico	Mex. \$ 594,205,718	軸受・等速ジョイント製造及び販売	100 (5)	-	5	運転資金の貸付を行っている。	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	"
NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.	Guarulhos Brazil	BRL 390,739,432	等速ジョイント製造及び販売	100 (2.72)	-	3	"	"	"
その他1社									
(持分法適用関連会社) ASAHI FORGE OF AMERICA CORP.	Richmond, KY, U. S. A.	US. \$ 10,100,000	軸受・等速ジョイントの熱処理及び鍛造加工部品の製造及び販売	19.8 (19.8)	-	1	なし	当社製品の製造工程の一部を担当している。	なし
Seohan-NTN Driveshaft USA CORP.	Auburn, AL, U. S. A.	US. \$ 6,000,000	等速ジョイント製造及び販売	49	-	2	"	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	"

(3) 欧州

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社社員 (名)			
(連結子会社) NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H.	Erkrath F. R. Germany	EURO 14, 500, 000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	—	1	なし	当社製品の海外販売を担当している。	なし
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H.	Mettmann F. R. Germany	EURO 18, 500, 000	軸受・精密機器商品等製造	100	—	2	運転資金の貸付を行っている。	当社製品の製造を担当している。	〃
NTN Mettmann (Deutschland) G. m. b. H.	〃	EURO 25, 000	軸受製造	100 (100)	—	1	なし	〃	〃
NTN Antriebstechnik G. m. b. H.	Gardelegen F. R. Germany	EURO 50, 000	等速ジョイント製造及び販売	100	—	2	〃	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	〃
NTN BEARINGS (UK) LTD.	Lichfield U. K.	STG. £ 2, 600, 000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100 (0. 04)	—	—	〃	当社製品の海外販売を担当している。	〃
NTN-SNR ROULEMENTS	Anancy France	EURO 123, 599, 542	軸受製造及び販売	100	1	3	運転資金の貸付を行っている。	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	〃
NTN TRANSMISSIONS EUROPE	Allonnes France	EURO 82, 843, 207	等速ジョイント製造及び販売	100	—	3	〃	〃	〃
NTN TRANSMISSIONS EUROPE CREZANCY	Crezancy France	EURO 11, 500, 000	等速ジョイント鍛造加工	100 (100)	—	—	なし	当社製品の製造工程の一部を担当している。	〃
その他 6 社									

(4) アジア他

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任 等		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借
					当社 役員 (名)	当社 社員 (名)			
(連結子会社) NTN BEARING-SINGAPORE (PTE)LTD.	Singapore	S. \$ 36,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100 (0.97)	—	2	なし	当社製品の海外 販売を担当して いる。	なし
NTN BEARING-MALAYSIA SDN. BHD.	Selangor Malaysia	M. \$ 10,000,000	〃	100 (100)	—	1	〃	〃	〃
NTN BEARING-THAILAND CO., LTD.	Bangkok Thailand	BAHT 780,000,000	〃	100 (99.999)	—	2	〃	〃	〃
NTN MANUFACTURING (THAILAND)CO., LTD.	Pluakdaeng Thailand	BAHT 1,311,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等製造及 び販売	100 (99.999)	—	3	〃	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
NTPT CO., LTD.	Sriracha Thailand	BAHT 700,000,000	軸受・等速ジョ イントの鍛造、 旋削加工	75 (10.73)	—	3	〃	当社製品の製造 工程の一部を担 当している。	〃
PT. NTN BEARING INDONESIA	Jakarta Indonesia	US. \$ 7,300,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100 (100)	—	3	〃	当社製品の海外 販売を担当して いる。	〃
NTN BEARING INDIA PRIVATE LTD.	Chennai India	INR 300,000,000	〃	100 (0.1)	—	2	〃	〃	〃
NTN NEI Manufacturing India Private LTD.	Rewari India	INR 4,808,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等製造及 び販売	97.4 (24.96)	—	4	〃	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
NTN KOREA CO., LTD.	Seoul Korea	WON 500,000,000	軸受・等速ジョ イント・精密機 器商品等販売	100	—	4	〃	当社製品の海外 販売を担当して いる。	〃
恩梯恩(中国)投資有限 公司	中華人民共和國 上海市	US. \$ 388,547,500	中国子会社統括 管理及び軸受・ 等速ジョイント・ 精密機器商品 等販売	100	—	7	〃	〃	〃
南京恩梯恩精密機電有限 公司	中華人民共和國 江蘇省南京市	US. \$ 180,000,000	軸受製造及び 販売	100 (86.67)	—	8	〃	当社製品の製造 及び海外販売を 担当している。	〃
上海恩梯恩精密機電有限 公司	中華人民共和國 上海市	US. \$ 166,500,000	軸受・等速ジョ イント部品製造 及び販売	95 (95)	—	5	〃	〃	〃
廣州恩梯恩裕隆傳動系統 有限公司	中華人民共和國 廣東省廣州市	US. \$ 12,500,000	等速ジョイント 製造及び販売	60 (12)	—	3	〃	〃	〃
襄陽恩梯恩裕隆傳動系統 有限公司	中華人民共和國 湖北省襄陽市	US. \$ 34,000,000	〃	60 (60)	—	3	〃	〃	〃
恩梯恩阿愛必(常州)有限 公司	中華人民共和國 江蘇省常州市	US. \$ 28,440,000	軸受製造及び 販売	100	—	4	〃	〃	〃

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社社員 (名)			
(連結子会社) NTN CHINA LTD.	Kowloon Hong Kong	HK. \$ 2,500,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	100	—	2	なし	当社製品の海外販売を担当している。	なし
その他1社									
(持分法適用関連会社) 東培工業股份有限公司	台湾 台北市	NT. \$ 1,257,232,620	軸受製造及び販売	27.35	1	2	なし	ライセンスに基づき当社製品の製造を担当している。	なし
台惟工業股份有限公司	台湾 湖口郷	NT. \$ 160,000,000	等速ジョイント製造及び販売	36.25	1	3	〃	ライセンスの供与及び半製品の供給を行っている。	〃
北京瑞韓恩梯恩汽車部件有限公司	中華人民共和国 北京市	US. \$ 6,000,000	〃	40 (6.67)	—	2	〃	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	〃
Seohan-NTN Bearing CO., LTD.	Gyeongju Korea	WON 75,780,330,000	軸受製造及び販売	49	—	2	〃	ライセンスの供与及び当社製品の製造・海外販売を担当している。	〃
恩梯恩東派(上海)軸承販売有限公司	中華人民共和国 上海市	US. \$ 1,460,000	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等販売	25 (25)	—	2	〃	当社製品の海外販売を担当している。	〃
PT. TPI MANUFACTURING INDONESIA	Bekasi Indonesia	US. \$ 55,415,050	軸受製造及び販売	28.8 (0.002)	—	2	〃	当社製品の製造を担当している。	〃
PT. Astra NTN Driveshaft Indonesia	Karawang Indonesia	IDR 120,000,000,000	等速ジョイント製造	49	—	2	〃	ライセンスに基づき当社製品の製造を担当する予定である。	〃
恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司	中華人民共和国 河南省洛陽市	US. \$ 73,800,000	軸受製造及び販売	50 (50)	—	4	〃	当社製品の製造及び海外販売を担当している。	〃

- (注) 1. 上記のうち、NTN USA CORP.、NTN DRIVESHAFT, INC.、NTN-BOWER CORP.、NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda.、NTN Wälzlager(Europa) G.m.b.H.、NTN-SNR ROULEMENTS (以下、NTN-SNR)、NTN TRANSMISSIONS EUROPE、NTN NEI Manufacturing India Private LTD.、恩梯恩(中国)投資有限公司、南京恩梯恩精密機電有限公司、上海恩梯恩精密機電有限公司は特定子会社であります。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記のうち、NTN BEARING CORP. OF AMERICA (以下、NBCA)及びNTN-SNRについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、NTN-SNRは同社の子会社8社を連結した数値であります。

主要な損益情報等	NBCA	(1) 売上高	145,298百万円
		(2) 経常利益	105百万円
		(3) 当期純利益	52百万円
		(4) 純資産額	15,279百万円
		(5) 総資産額	39,637百万円
	NTN-SNR	(1) 売上高	104,637百万円
		(2) 経常損失(△)	△586百万円
		(3) 当期純損失(△)	△1,659百万円
		(4) 純資産額	24,832百万円
		(5) 総資産額	85,623百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	8,718
米州	5,220
欧州	5,729
アジア他	4,532
合計	24,199

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,953	41.2	19.3	6,978,962

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 提出会社の従業員は、全て「日本」セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは企業理念の実践を通じて、「なめらかな社会」の実現を目指します。ステークホルダーをはじめとした社会から信頼され必要とされる企業として、人権の尊重とコンプライアンスを重視し、事業活動に取り組んでまいります。

<企業理念>

新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する。

1. 独創的技術の創造
2. 客先及び最終消費者に適合した付加価値技術及びサービスの提供
3. 着実な業績の伸長の下での社員の生活向上、株主への利益還元、社会への貢献
4. グローバリゼーションの推進と国際企業にふさわしい経営・企業形態の形成

<ステークホルダーへの姿勢>

従業員	顧客	取引先	地域社会	株主	環境
NTNグループは、多様性と個性を尊重し、従業員が安全で健康的に働き、活躍できる職場環境づくりに努めます。	NTNグループは、お客様と誠実に向き合い、安全・安心で信頼性の高い商品・サービスを提供することにより、お客様の満足を追求します。	NTNグループは、公正で自由な環境のもと、取引先との相互信頼に基づく良好なパートナーシップを構築し、共に成長・発展をはかります。	NTNグループは、事業を行う地域の文化や慣習を尊重し、事業活動を通じて、地域社会の期待に応え、長期的な信頼関係を構築します。	NTNグループは、持続的な利益の創出による株主への利益還元を努め、積極的なコミュニケーションを通じて、長期的な信頼関係を構築します。	NTNグループは、事業活動において自然との調和をはかり、環境負荷低減に寄与する技術と商品・サービスの提供を通じて、地球環境に貢献します。

「なめらかな社会」：人と自然が調和し、人々が安心して豊かに暮らせる社会

(2) 経営戦略及び経営環境等

①全般

当社を取り巻く経営環境について、国内では、人口減少による中長期的な労働力不足への対応が必要となる一方、グローバルでは、新興国の台頭や、貿易摩擦の影響がある中で、競争力を上げていくことが重要になります。また、近年、急増する地震や巨大台風、豪雨などの自然災害や大災害、テロ攻撃などのリスクに対する事業継続の対応が求められます。

中長期的な取り組みでは、2015年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の対応や、環境面における再生可能エネルギーの活用、あらゆる機械の省エネルギー化への対応が求められ、事業における省エネ・創エネの促進と、商品のさらなる高性能化が必要です。

技術面では、電気自動車（EV）をはじめとするCASEやMaasの台頭、産業界におけるIoT、AIなどの普及によるパラダイムシフトが起き、新たなニーズに対応した商品・サービスの提供が求められます。

このほか、足元では、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業環境の不確実性が高まっていることに加え、社会生活や消費行動にも制約が生じており、今後の推移を注視する必要があります。

②事業を取り巻く環境

<自動車市場>

自動車産業は、CASEまたはそれらを内包したMaasなど、大きな変革の時を迎えており、変革に伴うリスクをいかに成長機会に変えていくかが企業の浮沈を左右すると考えています。

EVシフトにおいては、軸受を多く使用するトランスミッションが、簡素な構造の変速機に置き換わることで需要が減少するリスクがあります。また、所有から共有への移行による市場における車両数の減少や、道具としてのコモディティ化が進み、価格競争が激化する可能性もあります。

一方で、EV特有の静粛性や低振動、高回転などのニーズ、自動運転車両に不可欠なセンサ技術や異常検知機能（CMSなど）に関連する市場の拡大が見込まれます。また、カーシェアにより車両の稼働率が上がることで、部品の耐久性アップの必要性や補修部品の需要は増加すると考えられます。

刻一刻と変化する自動車産業はいま、サプライヤーにとって躍進のチャンスと淘汰のリスクが併存する事業環境にあると認識しています。

<産業機械市場>

産業機械のさまざまな業種のお客さまに商品を提供しており、使用されている技術、生産方法も多岐にわたります。その中でもマーケットリーダ的な地位にある基盤業種と、今後成長が期待できる業種では事業を取り巻く環境は同じではないと考えています。

一方で、省エネルギー化、長期間にわたる安定稼働、ライフタイムコストの低減などは各業種から求められる共通課題です。これらのニーズに応えるためにはIoTやセンシングの技術を応用し、予知保全に向けた状態監視サービスなどが必要であると考えています。また各国の政策や世界経済に影響を受ける需要変動に対し、機敏に対応することができる生産体制の構築と、サプライヤーを含めた生産性の向上も必要です。

<補修市場>

当社のアフターマーケット事業における課題として、国内に比べて海外の一部地域でブランド認知度が低いことが挙げられます。また、ベアリングだけでなく、周辺部品の対応や、アフターサービスも含めたトータルで補修市場に攻め込む他社との競争において、当社の優位性が確保できていないのが実情です。

当社の商品のみを扱う日本の代理店とは異なり、複数ブランドを扱う海外の代理店の中で、いかに当社のシェアを拡大していくかが課題です。そのためには、サービス対応の強化や、商品の品質向上はもちろんのこと、包装箱の質の改善、模造品対策強化など、総合品質を高めNTNブランドの価値向上を図っていく必要があると認識しています。また、海外の代理店向けにシェアを高めるためには、売れ筋商品を中心とした即納体制の整備も重要な要素です。需要の見通しと生産手配のギャップを最小限にして補修向けの生産に振り向けるなど、供給体制の強化にも取り組んでいます。

また、新興国で生産された低価格品の流入拡大は脅威のひとつです。市場ごとのニーズを見極め、ブランドを使い分けるなど、優位性の確保に向けた戦略を推進しています。

③その他（新型コロナウイルス）

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大は、世界経済に与える影響が想定できない危機的な状況となっております。

<新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外部環境の変化>

Politics	移動の制限・規制の長期化	Economy	世界経済のマイナス成長
Society	感染症対策への取り組み強化	Technology	デジタル技術の進展加速

当社への影響も必至であり、2020年度については危機対応期間と位置づけ、「従業員の健康と安全の確保」、「事業資金の確保及び事業継続」、「将来の成長に向けた準備」に専念してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは2018年4月にスタートした3年間の中期経営計画「DRIVE NTN100」において、最新のデジタル技術と当社グループがこれまで培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を進めております。

しかしながら、現在の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの影響もあり業績が急激に悪化しており、今後の見通しも不透明である等、過去にない厳しい状況に直面しております。

かかる状況下、2020年度につきましては、「危機対応期間」と位置づけ、感染防止策を徹底し「従業員の健康と安全の確保」を図るとともに、緊急事態下における「事業資金の確保及び事業継続」に注力します。

一方で、危機的な状況乗り越え次の100年も成長し続けるため「将来の成長に向けた準備」も並行して進め、2021年4月から3年間の新たな中期経営計画につなげます。新中期経営計画では、市場環境の大きな変化に対応し、「DRIVE NTN100」で掲げている事業構造の変革(Transformation)を加速させてまいります。なお、新中期経営計画の詳細につきましては、2021年3月までに公表いたします。

<新中期経営計画(2021年度~2023年度)の基本方針(案)>

1. 既存の商品・事業の利益率と投資効率の追求

- 既存商品・事業については、外部活用も加速させ、経営資源は当社技術の強みを発揮できる商品・工程に集中させます。
- 新しいコンセプトで和歌山県に新設した生産拠点におけるスマートファクトリ化の推進、新基幹システムの活用や間接部門における業務自動化(RPA)等、最新デジタル技術により生産性向上や業務の効率化を推し進めます。
- 従来の発想を転換させた生産改革等を通じて、生産リードタイム短縮による在庫削減を進め、財務体質を強化します。

2. 新領域への展開の加速

- ・事業化に近い新事業に経営資源を重点配分し、短期間で利益ある事業に育成します。
- ・環境型社会に貢献する自然エネルギー商品事業等にも積極的に取り組みます。

3. 経営体制の強化等

- ・環境の変化を先取りした施策を実行していくため、戦略的な組織の構築を図ります。
- ・コーポレート・ガバナンスを一層強化していくとともに、ステークホルダーとの対話も積極的に進めます。
- ・仕事と個人のワークライフバランスを両立させ、より働きやすい職場環境の実現を目指しエンゲージメント向上に向けた人事制度改革を進めます。
- ・グローバル企業として持続可能な開発目標（SDGs）を認識し、社会課題の解決に貢献していきます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは中期経営計画「DRIVE NTN100」において、新しい100年に向けた10年後（2027年度）の長期ビジョンでは、売上高1兆円、営業利益率10%以上、総資産回転率1.0回転以上、更に為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目指しております。

しかしながら（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題にも記載したとおり、現在の当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルスの影響もあり業績が急激に悪化しており、今後の見通しも不透明であるなど、過去にない厳しい状況に直面しております。

かかる状況下、2020年度につきましては、「危機対応期間」と位置づけ、感染防止策を徹底し「従業員の健康と安全の確保」を図るとともに、緊急事態下における「事業資金の確保及び事業継続」に注力します。

一方で、危機的状況を乗り越え次の100年も成長し続けるため「将来の成長に向けた準備」も並行して進め、2021年4月から3年間の新たな中期経営計画につなげます。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年7月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)外部事業環境に関するリスク

1)経済状況

当社グループ商品の製造拠点、販売拠点はグローバルな国と地域に及び、取引先も多岐の産業分野に亘っておりますため、特定の国や地域の経済状況の変動や取引先が属する産業の景気変動などにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

2)為替レートの変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は50%を超えており、今後もグローバルな事業展開を加速させることにより、海外売上高の割合は増加の見込みであります。

海外子会社の現地通貨建ての経営成績及び財政状態は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。また当社が海外の顧客等に輸出する場合、その取引の多くは外貨建てで行われております。当社グループでは為替予約や現地調達拡大によってリスクヘッジを実施しておりますが、現地通貨と円貨の為替レート変動による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響を完全に回避できるものではありません。

3)市場価格の低下

当社グループの製造活動や販売活動における競争環境はグローバル規模で厳しさを増しております。中国をはじめとする新興国製品の台頭により軸受の一部では市場価格が下落してきております。また当社グループの売上の半分以上を占める自動車業界ではグローバルな価格競争を背景に価格引き下げ要請が厳しさを増しております。当社グループでは原価低減の継続的推進と同時に高品質、高付加価値の新商品開発を実施しておりますが、市場価格の低下圧力が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

4)原材料価格の上昇

当社グループでは、外部より様々な原材料の調達を行っております。特に材料費のなかで大きなウエイトを占める鋼材の価格上昇に対しては一部製品価格への反映や歩留り向上、VA・VE活動による材料コスト低減を図っておりますが、想定を超える上昇により財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

5)災害の発生や感染症の蔓延のリスク

当社グループ及び当社グループ取引先の事業拠点が、地震、洪水などの天災、火災や感染症の蔓延等による被害を受ける可能性があります。当社グループでは、大規模災害の発生に備え、安否確認システムの導入や防災訓練を実施し、感染症の蔓延対策においてはマスクなどの備蓄等の各種対策を講じております。危機発生時において即座に初動措置を行うことによって被害を最小限に止めるよう備えておりますが、完全なリスク回避は困難であり、結果として当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴う、各国政府からの要請又は指図や客先需要の停滞を受け、2020年4月以降も国内および海外の一部の工場生産を一時的に停止しています。なお、これらによる会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響について、現時点で合理的に算出する事は困難であります。

新型コロナウイルス感染症に対して当社グループは、テレワークや時差出勤の活用、出張や訪問の原則禁止などにより感染防止に努めています。海外においても在宅勤務等を推進し、各国の状況に合わせた対応を行っております。

かかる状況下、2020年度につきましては、「危機対応期間」と位置づけ、感染防止策を徹底し「従業員の健康と安全の確保」を図るとともに、緊急事態下における「事業資金の確保及び事業継続」に注力します。

(2)事業運営に関するリスク

1)特定業界への依存

当社グループの販売は、軸受部門の約半分が自動車業界向けであり、等速ジョイント部門は、自動車の駆動輪へ動力を伝達するための部品で、その大半を自動車業界向けに販売しており、自動車業界への依存度が高くなってお

ります。軸受や精密機器商品につきましては産業機械分野への販売拡大も進め、販売構成のバランスを常に考えた施策を推進しておりますが、自動車分野における急激な需要変動があった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

2) 製品の不具合

当社グループは、品質の確保を図るため、顧客の要求機能・仕様を満足し、かつ安全性に配慮した適正品質の追求に努めており、グローバルベースで品質管理の徹底を図っております。しかし製品に重大な不具合が存在し、重大な事故やクレーム、リコール等の起因となった場合、多額の製品補償費用等の発生により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。当社グループはグローバルな製造物責任保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失についてその全てを担保するものではありません。

3) 知的財産権

当社グループは、新商品開発を通じて多くの新技術やノウハウを生み出しており、経営資源として活用しております。しかし第三者から当社グループの知的財産権侵害、または予期せず、第三者の知的財産権の侵害等が発生する可能性があります。特許出願による権利保護等の知的財産権マネジメントの徹底を図っておりますが、上記のような知的財産権の侵害が発生した場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

4) グローバル事業展開

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、連結売上高に占める海外売上高は50%を超えております。海外での事業展開に伴い次のようなリスクがあります。

- ① 各国間もしくは各国税制の予期せぬ変化に伴うリスク
- ② 各国法規制の予期せぬ変化に伴うリスク
- ③ 人材確保の困難性
- ④ 新興諸国における未成熟な技術水準や不安定な労使関係
- ⑤ 新興諸国での政情不安

これらのリスクに対しては、グループ内での情報収集等を行い、その予防及び回避に努めていますが、これらの事象が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

5) 情報セキュリティ

当社グループは、社内規程整備に加え、従業員教育を通じて、適切な情報管理方法の周知・徹底に努めています。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等により、万一これら情報が流出した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信用低下や生産及び販売活動などに支障をきたし、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

6) 法的規制等

当社グループは、事業活動を行っている国及び地域で各種の法令・規則（租税法規、環境法規、労働・安全衛生法規、独占禁止法・アンチダンピング法・贈収賄関連法規等の経済法規、貿易・為替法規、証券取引所の上場規程等）の適用を受けています。

当社グループは、これらの法令・規則を遵守し公正な企業活動に努めておりますが、万一法令・規則違反を理由とする訴訟や法的手続において、当社グループにとって不利益な結果が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規則が変更された場合や、予想できない新たな法令・規則が設けられた場合、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは以下の訴訟等を受けております。

- ① 海外におけるベアリング（軸受）の取引等に関し、ブラジル等の当社連結子会社が、競争法違反の疑いで当局の調査等を受けております。
- ② 当社及び当社の米国等の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国において複数の民事訴訟の提起を受けております。
- ③ 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所（Tribunal de Commerce de Lyon）においてRenault S.A. 及び同社のグループ会社計15社（以下、「ルノー」）より損害賠償額6,670万ユーロ（暫定額）を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所（Commercial Court）においてFiat Chrysler Automobiles N.V. 及び同社のグループ会社計7社（以下、「FCA」）より損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。

- ④ 当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響は明らかではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善などから、緩やかに回復しましたが、輸出を中心に弱さが続き、米国経済は、米中間の通商問題を巡る緊張の増大などの影響を受け、欧州経済は、英国のEU離脱の問題などによって弱さがみられました。アジア他では、中国経済は、米国との貿易摩擦などの影響により景気は緩やかに減速し、その他新興国経済も弱い動きがみられました。これらの状況に加え、いずれの地域も当下期終盤において新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済活動が急激に収縮いたしました。

このような環境のもと、当社グループは2018年4月にスタートした3年間の中期経営計画「DRIVE NTN 100」において、最新デジタル技術と当社グループが培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を図っております。これらの実現のための諸施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいりましたが、当連結会計年度の業績は前連結会計年度の水準に至りませんでした。

当連結会計年度の売上高は、651,495百万円（前連結会計年度比11.2%減）となりました。損益につきましては、営業利益は7,056百万円（前連結会計年度比73.8%減）、経常損失は1,698百万円（前連結会計年度は経常利益22,231百万円）となりました。なお、特別利益として投資有価証券売却益1,353百万円など1,980百万円、特別損失として減損損失29,001百万円など34,231百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は43,992百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失6,958百万円）となりました。

なお、営業利益の主な増減要因は、以下のとおりであります。

規模効果	△33,892百万円
人件費	6,922百万円
比例費	3,077百万円
売価レベル	△2,521百万円
為替	△2,685百万円
経費他	9,210百万円

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

1) 日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで減少し、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は329,097百万円（前連結会計年度比6.8%減）となりました。セグメント損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより1,282百万円のセグメント損失（前連結会計年度は681百万円のセグメント利益）となりました。

2) 米州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けや風力発電向けなどで減少し、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は171,072百万円（前連結会計年度比13.7%減）となり、セグメント損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより6,438百万円のセグメント損失（前連結会計年度は4,344百万円のセグメント利益）となりました。

3) 欧州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け、及び自動車補修向けとも減少しました。産業機械市場向けは風力発電向けや変速機向けなどで減少し、自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。この結果、売上高は155,640百万円（前連結会計年度比15.4%減）となりました。セグメント損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより402百万円のセグメント利益（前連結会計年度比57.9%減）となりました。

4) アジア他

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは風力発電向けで増加しましたが、建設機械向けなどで減少し、全般的に減少しました。自動車市場向けも客先需要の低減などにより減少しました。全体としては、売上高は134,929百万円（前連結会計年度比13.3%減）となり、セグメント損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより11,418百万円のセグメント利益（前連結会計年度比33.7%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は43,749百万円（前連結会計年度比525百万円、1.2%の増加）となりました。主な内訳は減価償却費37,306百万円、減損損失29,001百万円、売上債権の減少額25,144百万円の収入に対して、税金等調整前当期純損失33,949百万円、仕入債務の減少額13,681百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は61,807百万円（前連結会計年度比3,807百万円、5.8%の減少）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出59,009百万円、無形固定資産の取得による支出10,074百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は7,413百万円（前連結会計年度比13,332百万円、64.3%の減少）となりました。主な内訳は長期借入れによる収入29,794百万円、短期借入金の純増加額6,213百万円の収入に対して、長期借入金の返済による支出19,145百万円、配当金の支払額6,645百万円であります。

これらの増減に換算差額の減少額1,595百万円及び連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額68百万円を算入しました結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は71,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,308百万円（14.7%）の減少となりました。

③生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年度比（%）
日本	300,504	92.5
米州	126,506	85.7
欧州	108,826	85.7
アジア他	72,516	76.7
合計	608,353	87.7

(注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年度比（%）	受注残高 (百万円)	前年度比（%）
日本	197,738	91.2	24,870	76.5
米州	147,436	76.6	42,744	64.1
欧州	147,245	81.8	14,939	69.3
アジア他	118,655	83.2	26,803	86.7
合計	611,075	83.5	109,358	72.1

(注) 1. 上記金額は平均販売価格により表示しております。

2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年度比 (%)
日本	329,097	93.2
米州	171,072	86.3
欧州	155,640	84.6
アジア他	134,929	86.7
セグメント間取引消去	△139,243	88.5
合計	651,495	88.8

- (注) 1. 相手先別の販売実績は、総販売実績の100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。
2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループに関する経営成績等の状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年7月31日）現在において当社グループが判断したものです。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」 1.（1）連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の項目が連結財務諸表の作成に影響を及ぼすと考えております。

1) 収益の認識基準

当社グループの売上高は、原則として製品が出荷された時点又はサービスが提供された時点で計上しております。

2) 貸倒引当金の計上基準

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて、回収不能となる見込額を貸倒引当金として計上しております。将来、顧客の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

3) 有価証券の減損処理

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、株式市場が悪化した場合には、有価証券評価損を計上する可能性があります。

4) 繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

5) 退職給付費用及び負債の前提条件

当社グループは、退職給付費用及び負債を割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率、及び年金資産の期待運用収益率などに基づいて合理的に見積もっております。これらの前提条件が変化した場合には、実際の結果が見積りと異なる可能性があります。その影響は発生の都度、負債に計上され、将来にわたって定期的に費用計上されるため、費用及び負債に影響を及ぼす可能性があります。

6) 固定資産の減損処理

当社グループが有する固定資産のうち、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされるものについては、損益報告や経営計画などの企業内部の情報、経営環境や資産の市場価格などの企業外部の要因に関する情報に基づき、資産又は資産グループ別に減損の兆候の有無を確認し、企業環境の変化や経済事象の発生によりその帳簿価額の回収が懸念されているかなど、減損損失の認識を判定しております。

この判定により減損損失を認識すべきと判断した場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減損処理を行っております。事業計画や経営・市場環境の変化により、回収可能価額が変更された場合には、減損損失の金額の増加又は新たな減損損失の認識の可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響を加味した見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 売上高の分析

当連結会計年度の売上高は651,495百万円となり、前連結会計年度に比べ82,074百万円(11.2%)減少しました。為替の影響による減少額17,150百万円を考慮しますと、実質では64,924百万円の減少となりました。なお、海外売上高は453,500百万円となり、前連結会計年度に比べ72,820百万円(13.8%)減少しました。売上高に占める海外売上高の割合は69.6%(米州26.8%、欧州21.6%、アジア他21.2%)となり、前連結会計年度に比べ2.1ポイント低下しました。

2) 売上原価、販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度の売上原価は549,397百万円となり、対売上高比率は84.3%と前連結会計年度に比べ2.1ポイント上昇しました。

また、販売費及び一般管理費は95,041百万円となり、対売上高比率は14.6%と前連結会計年度に比べ0.5ポイント上昇しました。

3) 営業利益の分析

当連結会計年度の営業利益は7,056百万円となり、前連結会計年度に比べ19,889百万円(73.8%)減少しました。売上高営業利益率は1.1%となり、前連結会計年度に比べ2.6ポイント低下しました。

4) 営業外収益及び費用の分析

当連結会計年度の営業外収益及び費用は、8,755百万円の費用超過となりました。収益は受取配当金1,084百万円、受取利息988百万円などにより5,037百万円となり、前連結会計年度に比べ652百万円の減少となりました。費用は支払利息3,952百万円、為替差損3,826百万円、持分法による投資損失1,210百万円などにより13,792百万円となり、前連結会計年度に比べ3,389百万円の増加となりました。

5) 経常損益の分析

当連結会計年度の経常損失は1,698百万円(前連結会計年度は22,231百万円の経常利益)となりました。売上高経常利益率は Δ 0.3%(Δ は経常損失、前連結会計年度の売上高経常利益率は3.0%)となりました。

6) 特別損益の分析

当連結会計年度の特別利益は、投資有価証券売却益1,353百万円、有形固定資産売却益627百万円を計上し、前連結会計年度に比べ1,980百万円増加しました。また特別損失は、減損損失29,001百万円、投資有価証券評価損2,388百万円、異常操業度損失2,096百万円、独占禁止法関連損失745百万円を計上し、前連結会計年度に比べ14,939百万円増加しました。

7) 親会社株主に帰属する当期純利益の分析

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は43,992百万円(前連結会計年度は6,958百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。売上高当期純利益率は Δ 6.8%(Δ は親会社株主に帰属する当期純損失、前連結会計年度の売上高当期純利益率は Δ 0.9%)となりました。

8) 新しい100年に向けた10年後(2027年度)の長期ビジョンについての分析

新しい100年に向けた10年後(2027年度)の長期ビジョンでは、売上高1兆円(当連結会計年度売上高651,495百万円)、営業利益率10%以上(当連結会計年度営業利益率1.1%)総資産回転率1.0回転以上(当連結会計年度総資産回転率0.86回転)、更に為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目指しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大などにより当グループの業績が急激に悪化しており、また世界経済に与える影響が想定できない危機的状況であるなど、「DRIVE NTN100」の策定時より大きく環境が変化しております。

かかる状況下、2020年度につきましては、「危機対応期間」と位置づけ、感染防止策を徹底し「従業員の健康と安全の確保」を図るとともに、緊急事態下における「事業資金の確保及び事業継続」に注力します。

一方で、危機的状況を乗り越え次の100年も成長し続けるため「将来の成長に向けた準備」も並行して進め、2021年4月から3年間の新たな中期経営計画につなげます。

事業形態別の業績につきましては、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	118,849	123,397	491,322	733,569
営業利益	15,183	3,106	8,655	26,945

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	109,416	105,071	437,006	651,495
営業利益又は 営業損失（△）	12,738	△2,001	△3,680	7,056

(a) 補修市場向け

客先需要の低減などにより売上高は109,416百万円（前連結会計年度比7.9%減）となりました。営業損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより12,738百万円の営業利益（前連結会計年度比16.1%減）となりました。

(b) 産業機械市場向け

建設機械向けの減少などにより売上高は105,071百万円（前連結会計年度比14.9%減）となりました。営業損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより2,001百万円の営業損失（前連結会計年度は3,106百万円の営業利益）となりました。

(c) 自動車市場向け

客先需要の低減などにより売上高は437,006百万円（前連結会計年度比11.1%減）となりました。営業損益は固定費の減少などはありませんでしたが、販売規模の減少などにより3,680百万円の営業損失（前連結会計年度は8,655百万円の営業利益）となりました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社では、営業活動で獲得したキャッシュ・フローと、投資活動で支出したキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローを重要な指標の1つとしています。この指標を基に、成長投資や運転資金への充当、または、負債の返済や新たな資金調達の要否を検討するとともに、フリーキャッシュ・フロー創出のための施策を立案・推進し、財務体質の強化を図っています。また、財務体質の強化を測る指標として、棚卸資産回転率、ネットD/Eレシオを使用しています。

また、当社グループが事業活動を維持拡大するために必要な資金を安定的に確保するため、営業活動で獲得した自己資金と外部資金を有効に活用しています。外部からの資金については、調達コストの低減を図りながら資金調達手段の多様化と資本効率の向上を目的に、金融機関からの借入、社債の発行、営業債権の流動化を行っています。取引金融機関とは長年に亘って築き上げてきた良好な関係を維持しており、資金調達に関しては問題なく実施可能と認識しています。

更に、一部子会社については金融機関からではなく当社グループの資金調達拠点から調達し、資金調達の一元化を図っています。また、一部子会社で余裕資金が出た場合は、親会社へ資金を集中させて、資金の効率化や流動化の確保を図っています。

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う資金調達に関して、主要金融機関とのコミットメントラインの設定や政府系金融機関からの緊急融資で1,000億円を確保いたしました。

1) 財政状態の分析

流動資産は前連結会計年度末に比べ49,480百万円(10.9%)減少し、405,799百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少25,571百万円、現金及び預金の減少12,675百万円、仕掛品の減少6,492百万円によります。固定資産は前連結会計年度末に比べ33,449百万円(8.7%)減少し、352,022百万円となりました。これは主に投資有価証券の減少17,407百万円、有形固定資産の減少17,220百万円、無形固定資産の増加6,091百万円によります。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ82,928百万円(9.9%)減少し、757,822百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末に比べ2,734百万円(0.9%)減少し、286,963百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の減少11,296百万円、電子記録債務の減少4,503百万円、設備関係支払手形などによるその他の減少6,986百万円、短期借入金の増加20,845百万円によります。固定負債は前連結会計年度末に比べ2,169百万円(0.7%)減少し、302,479百万円となりました。これは主に長期借入金の減少8,772百万円、退職給付にかかる負債の増加4,837百万円によります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ4,903百万円(0.8%)減少し、589,443百万円となりました。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ78,026百万円(31.7%)減少し、168,378百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少50,639百万円、為替換算調整勘定の減少12,727百万円によります。

なお、自己資本比率は20.6%(前連結会計年度末比6.8ポイント低下)となり、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は294.00円(前連結会計年度末比139.32円減)となりました。有利子負債は前連結会計年度末に比べ12,072百万円(3.4%)増加し、362,416百万円となりました。為替の影響による減少額4,099百万円を考慮しますと実質では16,171百万円の増加となりました。なお、有利子負債依存度は47.8%(前連結会計年度末比6.1ポイント上昇)となりました。

正味運転資本は118,836百万円となり前連結会計年度末比46,746百万円減少しました。また流動比率は141.4%(前連結会計年度末比15.8ポイント低下)となりました。

たな卸資産回転率は3.56回転(前連結会計年度末比0.21回転減少)、総資産回転率は0.86回転(前連結会計年度末比0.01回転減少)となりました。

2) キャッシュ・フローの分析

営業活動の結果得られた資金は43,749百万円(前連結会計年度比525百万円、1.2%の増加)となりました。主な内訳は減価償却費37,306百万円、減損損失29,001百万円、売上債権の減少額25,144百万円の収入に対して、税金等調整前当期純損失33,949百万円、仕入債務の減少額13,681百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は61,807百万円(前連結会計年度比3,807百万円、5.8%の減少)となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出59,009百万円、無形固定資産の取得による支出10,074百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は7,413百万円(前連結会計年度比13,332百万円、64.3%の減少)となりました。主な内訳は長期借入れによる収入29,794百万円、短期借入金の純増加額6,213百万円の収入に対して、長期借入金の返済による支出19,145百万円、配当金の支払額6,645百万円であります。

これらの増減に換算差額の減少額1,595百万円及び連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額68百万円を算入しました結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は71,165百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,308百万円(14.7%)の減少となりました。

なお、営業活動による資金から投資活動による資金を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは△18,058百万円となりました。また、売上高営業キャッシュ・フロー比率は6.7%となりました。

④経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況」「2. 事業等のリスク」及び「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

技術供与契約

相手先	国名	契約内容	契約期限	対価
NATIONAL ENGINEERING INDUSTRIES LTD.	インド	ボールベアリング等の製造に関する技術の供与	2011年11月2日から 2020年12月31日まで	販売価格の一定率
台惟工業股份有限公司	台湾	等速ジョイントの製造に関する技術の供与	2003年3月26日から 2024年2月29日まで	〃

5 【研究開発活動】

中期経営計画「DRIVE NTN100」では、次の100年に向けた取組みとして、当社の経営基盤を支える基盤技術・基盤商品の強化と、新たな領域への展開を目的とした新事業開発の強化を二軸として研究開発活動を推進しています。

当社の技術領域の強みである、トライボロジー、熱処理、精密加工、精密測定、CAEなどを駆使して、新技術および高機能商品の開発に取り組むことにより、クリーンで環境負荷低減に貢献可能な商品を提供し、お客様満足度を向上させるとともに当社の持続的成長を図っています。なお、当連結会計年度における研究開発活動費はグループ全体で19,961百万円です。

(1) 自動車事業

100年に一度の変革期を迎えている自動車業界の動向はCASE (Connected(接続性)、Autonomous(自動化)、Shared/Service(ライドシェア・カーシェア/サービス)、Electric(電動化))に代表されます。当社は、CASEの加速と共に必要とされる周辺技術に着目し、市場ニーズを先取りした研究開発を行っています。

世界No.1シェアを誇るハブベアリングにおいて、新たに開発したシールとグリスを用いることにより、回転フリクションを従来品比で62%低減し、車両燃費を0.53%改善できる「低フリクションハブベアリングⅢ」を開発しました。本開発品は、グローバルに提案、市場展開し、自動車の低燃費(電費)化、並びに、環境性能の向上に貢献しています。

また、ハブベアリングの多機能開発として、ハブベアリングにモータ・ジェネレータ機能を組み合わせ、減速時には発電機としてエネルギーを電力に回生し、加速時には駆動アシストできる「eHUB」も開発しています。前輪駆動車の場合、後輪に搭載することにより、エンジン負荷低減(燃費改善)を実現しました。さらに、モータとアクチュエータを搭載し、タイヤの転舵角度を調整可能としたステアリング補助機能付ハブベアリング「sHUB」は、2019年度モノづくり日本会議/日刊工業新聞社主催の“超”モノづくり部品大賞において、につぼん力(につぼんぶらんど)賞を受賞しました。

また、コア技術である軸受やボールねじの製品技術とモータの設計技術、車両制御のための電子制御技術とを組み合わせ「電動モータ・アクチュエータ」を起点とするCASE適応製品がトランスミッション用電動オイルポンプです。アイドルングストップは燃費向上のひとつの方法ですが、電動オイルポンプのさらなる軽量コンパクト化、高効率、省エネルギーに期待されています。

その他、自動車のタイミングチェーンの張力を維持する油圧式オートテンショナ(以下、チェーンテンショナ)において、構造の簡素化によるチェーンテンショナの小型化と、作動に必要なオイル量の大幅な削減によるエンジンの低燃費化を「低燃費対応小型チェーンテンショナ」で実現しました。新規オイル貯留構造の採用でオイル使用量を従来の1/10とし、オイルポンプの小型化、低燃費化に貢献します。

(2) 産業機械事業

産業機械業界では、IoT、センシング、ロボティクスに関わる研究開発が求められています。

2012年から運用を始めた風力発電装置用の状態監視システム(CMS)である「Wind Doctor®」は、国内を中心に高評価をいただき、適用も大幅に増加し、風車の稼働率向上に確実に貢献しています。

工作機械用精密転がり軸受「ULTAGEシリーズ」を始めとし、ロボット関連軸受やその周辺製品は、お客様に高い評価をいただいておりますが、お客様からは工作機械主軸の高度な状態監視と焼付きの未然防止が求められています。工作機械主軸用に開発した「センサ内蔵軸受ユニット」は、軸受軌道面周辺のセンシングにより、主軸が焼付く前にアラームの発信が可能のため、主軸交換に至る破損を回避し、装置の稼働停止期間を最小限に抑えることが可能な軸受です。

工作機械用ではさらに、高負荷容量、高速性を実現した、「高速・重切削工作機械主軸用アンギュラ玉軸受」を開発しました。高速回転性能と負荷容量を従来品比約1.3倍に向上させることで、荒加工から仕上げ加工までの工程を1台の工作機械で対応可能となり、マシニングセンタ、旋盤、複合加工機の生産性向上に貢献しています。

ロボティクス分野では、人の手首に類似した動きを実現するモジュール製品「i-WRIST®」を量産しています。「i-WRIST®」は当社独自のメカリンク機構の採用により、小型、省スペースで広い可動範囲を実現するとともに、人の手首と類似の動きで、細かな角度変更を高速に行うことができます。先端部にカメラやディスプレイを搭載し、装置化することによって、これまで人が行ってきた外観検査やグリス塗布の作業を代替するモジュールとして注目を集め、多くの引き合いをいただいております。モノづくりの現場における、人手不足の改善や、品質向上に対する市場要求に答えています。

また、ロボット関節用の絶対角度検出部品である「複列着磁リング」も協働型ロボットの普及に伴い引き合いが多く、現在、シリーズを拡充中です。

(3) 新事業

自然エネルギー事業の新たな展開として、大阪大学と一般社団法人全国自治会活動支援ネット及び企業と連携し、ITを活用した、防災や見守りに関する通信システム構築のための共同研究に参画しています。2019年11月

には、大阪大学内に設置された、風力や太陽光で発電する独立電源装置「NTNグリーンパワーステーション」を基点として、2.5Km離れた地点への情報送受信実験を成功させています。これら活動を通じて、地域社会の安心・安全に貢献していきます。

また、大阪大学には2017年からNTN次世代協働研究所を設置し、AI技術に関わるあらたなコアコンピタンスの構築を進めています。さらに、共同研究講座を活用して、当社独自の微細塗布技術を用いたiPS由来細胞の3次元積層化技術の研究開発と製品実現を進め、新しい領域である創薬、再生医療への展開を目指しています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、生産能力の向上・省人合理化並びに既存設備の維持更新・安全環境の改善・新商品研究開発等を主眼に設備投資を行っております。

日本では当社和歌山製作所の建屋建設及び軸受製造設備導入などにより29,747百万円の設備投資を行いました。米州ではNTN DRIVESHAFT, INC.の等速ジョイント製造設備増設、NTK PRECISION AXLE CORP.の等速ジョイント部品製造設備増設及びNTN-BOWER CORP.の軸受製造設備増設などにより17,627百万円の設備投資を行いました。欧州ではNTN-SNR ROULEMENTSの軸受製造設備増設などにより6,034百万円の設備投資を行いました。アジア他地域では上海恩梯恩精密機電有限公司の軸受製造設備増設などにより4,307百万円の設備投資を行いました。これらにセグメント間の設備移管等△40百万円を調整した結果、当連結会計年度の設備投資の総額は57,675百万円となりました。

なお、所要資金につきましては自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在の当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
桑名製作所 (三重県桑名市)	日本	軸受用生産設備及び研究 設備	4,750	5,439	1,461 (177,934)	5,304	16,957	1,513
磐田製作所 (静岡県磐田市)	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等用 生産設備及び研究設備	3,958	7,676	4,599 (312,618)	2,462	18,697	2,021
岡山製作所 (岡山県備前市)	日本	軸受・等速ジョイント用 生産設備	2,278	1,143	1,284 (185,532)	429	5,136	1,094
長野製作所 (長野県箕輪町)	日本	軸受・精密機器商品等用 生産設備	1,180	1,021	1,219 (148,909)	104	3,526	174
金剛製作所 (大阪府河内長野 市)	日本	軸受用生産設備	196	2,259	1,836 (42,291)	2,974	7,267	310
三雲製作所 (三重県松阪市)	日本	軸受・精密機器商品等用 生産設備	356	1,163	506 (37,722)	217	2,244	138
精密樹脂製作所 (三重県東員町)	日本	軸受・精密機器商品等用 生産設備	490	484	531 (30,239)	206	1,713	116
本社他 (大阪市西区他)	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等の 製造販売総括事務及び 物流拠点等	14,582	462	13,654 (860,710)	1,885	30,584	342

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社NTN三重製作所 (三重県桑名市)	日本	軸受用生産設備	1,937	0	— (127,064)	275	2,212	718
株式会社NTN宝達志水製作所 (石川県宝達志水町)	日本	軸受用生産設備	1,299	0	— (79,681)	0	1,299	66
株式会社NTN能登製作所 (石川県志賀町)	日本	軸受用生産設備	1,740	0	— (105,921)	304	2,045	154
株式会社NTN袋井製作所 (静岡県袋井市)	日本	等速ジョイント用 生産設備	1,591	0	— (70,216)	56	1,649	246
株式会社NTN赤磐製作所 (岡山県赤磐市)	日本	軸受用生産設備	1,326	0	— (66,281)	125	1,451	147

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NTN DRIVESHAFT, INC. (Columbus, IN, U. S. A.)	米州	等速ジョイント用 生産設備	5,058	5,255	165 (475,587)	7,645	18,124	1,504
NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. (Anderson, IN, U. S. A.)	米州	等速ジョイント用 生産設備	3,305	3,932	0 (161,874)	1,269	8,506	347
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (Elgin, IL, U. S. A.)	米州	軸受用生産設備	2,844	6,166	331 (137,188)	1,871	11,213	557
NTN-BOWER CORP. (Macomb, IL, U. S. A.)	米州	軸受・等速ジョイ ント部品用生産 設備	3,482	7,334	79 (424,920)	1,680	12,577	898
NTN-SNR ROULEMENTS (Annecy, France)	欧州	軸受用生産設備 及び研究設備	1,900	7,350	226 (444,358)	2,719	12,197	2,700
NTN-SNR RULMENTI (Sibiu, Romania)	欧州	軸受用生産設備	2,606	2,391	47 (133,502)	1,731	6,777	923
SNR CEVENNES (Saint Privat des Vieux, France)	欧州	軸受用生産設備	67	4,050	22 (205,294)	545	4,686	417
NTN TRANSMISSIONS EUROPE (Allonnes, France)	欧州	等速ジョイント用 生産設備	1,566	6,893	178 (450,635)	227	8,865	692
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G. m. b. H. (Mettmann, F. R. Germany)	欧州	軸受・精密機器 商品等用生産設備	751	622	332 (62,314)	37	1,744	108
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (Pluakdaeng, Thailand)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等用生産設備	1,623	2,527	1,159 (257,618)	671	5,982	1,068
NTN NEI Manufacturing India Private LTD. (Rewari, India)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント・精密機器商 品等用生産設備	247	811	267 (125,290)	23	1,350	141
南京恩梯恩精密機電有限公司 (中華人民共和国江蘇省南京市)	アジア他	軸受用生産設備	2,849	1,799	— (224,554)	548	5,197	232
上海恩梯恩精密機電有限公司 (中華人民共和国上海市)	アジア他	軸受・等速ジョイ ント部品用生産 設備	5,265	7,811	— (264,505)	1,172	14,249	1,273
廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司 (中華人民共和国廣東省廣州市)	アジア他	等速ジョイント用 生産設備	695	2,059	— (52,821)	99	2,854	582

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2. 土地面積は、連結会社及び連結会社以外から賃借中のものを含んでおります。

3. 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地の面積 (㎡)	年間賃借料又は リース料 (百万円)
産業機械事業本部 東京支社 他 (東京都港区)	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等の 国内販売総括事務及び販売拠点	—	134

3 【設備の新設、除却等の計画】

2020年3月31日現在の中期経営計画「DRIVE NTN100」（2018年4月～2021年3月）における重要な設備の新設、拡充、改修の状況は次のとおりであります。

会社名 事業所名		セグメント の名称	内容	投資予定金額		着手及び完了予定		目的
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了	
提出会社	研究部門他	日本	研究用設備等	11,061	4,749	2018年 4月	2021年 3月	研究開発 等
	桑名製作所	日本	軸受用建屋及び設備	6,401	6,850	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
	岡山製作所	日本	軸受・等速ジョイント 用設備	7,496	4,665	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
	磐田製作所	日本	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等用設備	6,153	6,059	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN-BOWER CORP.		米州	軸受用設備・等速 ジョイント部品用設備	11,422	7,119	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.		米州	等速ジョイント用設備	9,223	2,302	2018年 4月	2021年 3月	増産
NTK PRECISION AXLE CORP.		米州	等速ジョイント用建屋 及び設備	8,471	5,842	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN DRIVESHAFT, INC.		米州	等速ジョイント用建屋 及び設備	7,091	9,274	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN-SNR ROULEMENTS		欧州	軸受用建屋及び設備	8,801	4,490	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN TRANSMISSIONS EUROPE		欧州	等速ジョイント用設備	4,416	2,519	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN-SNR RULMENTI		欧州	軸受用建屋及び設備	3,376	1,831	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
NTN Mettman (Deutschland) G. m. b. H.		欧州	軸受用設備	2,764	1,205	2018年 4月	2021年 3月	増産
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.		アジア他	軸受・等速ジョイント・ 精密機器商品等用設備	3,593	1,413	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
南京恩梯恩精密機電 有限公司		アジア他	軸受用設備	2,873	2,268	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化
上海恩梯恩精密機電 有限公司		アジア他	軸受・等速ジョイント 用設備	5,004	2,297	2018年 4月	2021年 3月	増産及び 合理化

(注) 1. 上記設備計画の今後の所要資金は、自己資金及び借入金を充当する予定であります。

2. 重要な設備の除却等の計画はありません。

3. NTN-SNR RULMENTIは、NTN-SNR ROULEMENTSの子会社であります。

以上「設備の状況」に記載した金額には、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2009年9月14日 (注) 1	54,000	524,463	10,457	52,797	10,457	65,820
2009年9月28日 (注) 2	8,000	532,463	1,549	54,346	1,549	67,369

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき404円

発行価額 1株につき387.32円

資本組入額 1株につき193.66円

払込金額総額 20,915百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1株につき387.32円

資本組入額 1株につき193.66円

割当先 三菱UFJ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年6月15日現在

区分	株式の状況(単元株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	69	49	616	261	47	45,858	46,900	—
所有株式数 (単元)	—	2,265,131	74,905	756,974	778,877	553	1,445,993	5,322,433	220,227
所有株式数の 割合(%)	—	42.56	1.41	14.22	14.63	0.01	27.17	100.00	—

(注) 自己株式842,390株は、「個人その他」に8,423単元及び「単元未満株式の状況」に90株含めて記載しております。なお、上記「金融機関」には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式が4,726単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	45,969	8.64
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	23,278	4.37
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	22,467	4.22
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	15,172	2.85
NTN共栄会	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	15,160	2.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,016	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,471	1.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,206	1.73
NTN従業員持株会	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	9,117	1.71
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	8,422	1.58
計	—	171,278	32.17

(注) 1. 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,146	0.59
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	19,044	3.57
計	—	22,190	4.16

(注) 2. 2020年3月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年3月11日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年6月15日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	15,172	2.84
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	27,064	5.08
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	4,790	0.89
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2,986	0.56
計	—	50,012	9.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年6月15日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 903,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 531,339,600	5,313,396	—
単元未満株式	普通株式 220,227	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	5,313,396	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式472,600株 (議決権の数4,726個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月15日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	842,300	—	842,300	0.15
株式会社阪神エヌテーエヌ	兵庫県神戸市東灘区青木5丁目6-16	31,400	—	31,400	0.00
株式会社岐阜エヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
計	—	903,700	—	903,700	0.15

(注) 上記には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式472,600株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社執行役に対する業績連動型株式報酬制度)

①制度の概要

当社は、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高め、株主の皆さまと利害を共有することを目的として、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として業績連動型株式報酬制度（以下、本制度という。）を導入しております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、執行役に交付及び給付するものです。

②執行役に交付する予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限1,650千株

③当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,413	453,928
当期間における取得自己株式	159	32,907

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	49	8,673
保有自己株式数	842,280	—	842,390	—

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡)には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式472,666株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要方針の一つと考えております。配当につきましては、将来の成長のために必要な研究開発や設備投資などの資金を確保し、中長期的な視点から安定的に継続しつつ、経営成績に応じて実施することを基本方針といたします。具体的にはキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、連結配当性向を重視し決定することにしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当金につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により業績が急激に悪化しており、また、今後の見通しも不透明であるため、誠に遺憾ではございますが、期末配当金は見送らせていただき、年間では中間配当金（1株につき5.0円）とあわせて、1株につき5.0円とさせていただきます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	2,658	5.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①企業統治の体制

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営の一層の効率化及び健全化を進めるとともに、株主、投資家の皆様への迅速かつ正確な情報を開示することで、経営の透明性を高めるよう努めております。

＜企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由＞

当社は、2019年6月25日開催の第120期定時株主総会での承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しました。これは、迅速な意思決定機構・業務執行機構の構築、経営の監督機能の強化及び経営の透明性・公正性の向上を図ることを目的としたものであり、この体制で中長期にわたる企業価値の向上に努めてまいります。

[取締役会]

取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役の職務の執行を監督します。取締役会は法令又は定款で定める取締役会決議事項以外の業務執行について、大幅に執行役へ権限委譲しており、経営の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図っております。

取締役会は原則月1回及び必要の際に機動的に開催しております。

取締役の任期は1年、員数は15名以内と定款で定めており、提出日現在の取締役は、「(2) 役員状況 ①役員一覧 1) 取締役の状況」に記載のとおり11名、うち5名が社外取締役です。取締役会議長は、取締役代表執行役社長が務めております。

[指名委員会]

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容の決定等を行います。提出日現在の委員は、社外取締役津田登、川原廣治、西村知典、取締役代表執行役社長大久保博司、取締役執行役常務白鳥俊則の計5名で、委員長は津田登です。

[監査委員会]

監査委員会は、取締役及び執行役の職務執行の監査や株主総会に提出する会計監査人の選解任に関する議案の内容の決定等を行います。提出日現在の委員は、社外取締役川原廣治、川上良、西村知典、取締役大橋啓二の計4名で、委員長は川原廣治です。

また、川原廣治、大橋啓二の両名は、常勤の監査委員です。

なお、監査委員会事務局等、監査委員会の職務を補助する専任組織として経営監査室を設置しております。提出日現在の人員は2名です。経営監査室員の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査委員会の同意を得た上で決定するものとしております。

[報酬委員会]

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針と個人別の報酬等の内容の決定等を行います。提出日現在の委員は、社外取締役川上良、津田登、小松百合弥、取締役代表執行役社長大久保博司、取締役執行役常務白鳥俊則の計5名で、委員長は川上良です。

[執行役]

執行役は、取締役会から委任された業務の執行の決定及び業務の執行を行います。

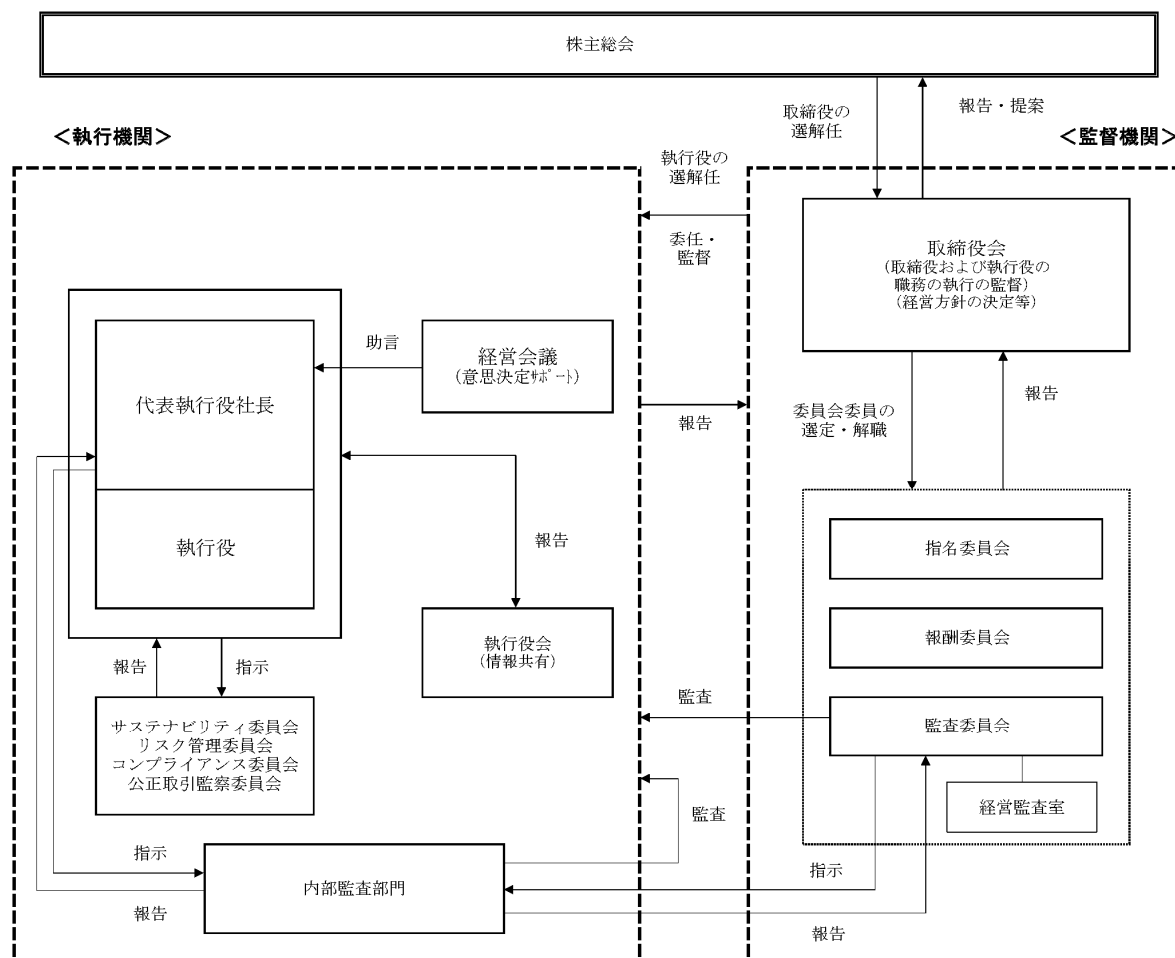
執行役は取締役会の決議により選任され、任期は1年と定款で定めており、提出日現在の執行役は、「(2) 役員状況 ①役員一覧 2) 執行役の状況」に記載のとおり11名です。

[経営会議]

経営会議は、代表執行役社長の意思決定のサポート機関として、業務執行に関する重要な事項について審議します。代表執行役社長及び代表執行役社長が指名する執行役で構成され、原則月2回開催しております。

[執行役会]

執行役会は、代表執行役社長が主宰し全執行役の出席のもと、取締役会決定事項が示達され、執行役は業務の執行状況を報告します。原則月1回開催し、執行役間で情報を共有することにより、効率的・効果的な業務執行を図っております。



<内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況>

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方（内部統制基本方針）を取締役会で以下のとおり決議しており、リスクマネジメントやコンプライアンスを最重要課題の1つと位置づけ、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

- 1) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 文書規程等の社内規程に従い、法令上保存を義務づけられている文書、決裁書及び重要な会議録・資料については、適切に保存・管理できる体制を整える。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 リスク管理に関する基本方針及びリスク管理規程を制定し、全社のリスクを統合管理するリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出しと評価を行い、対策を提言する。財務、コンプライアンス（企業倫理）、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては管理責任者を決定し、担当部門がリスク低減に取り組む。不測の事態が発生した場合には、リスク管理規程により対策本部を設置し、社内及び社外の専門家の意見も取り入れ、迅速な対応を行い、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。
- 3) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会は、執行役を任命し、執行役毎に業務の担当を決定し、責任の明確化を図ると共に、執行役の業務執行のモニタリングを行い、監督する。
 - ・各執行役は職務分掌及び与えられた権限に基づいて各部門の責任と権限の明確化を行い、業務が効率的に執行される仕組みを整備すると共に、自己の職務の執行状況について、取締役会等の重要会議にて報告する。
 - ・内部監査部門は、代表執行役社長又は、監査委員会からの指示に基づき、各部門の業務内容と業務運営の実態を調査し、必要な場合は業務改善の要請を行い、代表執行役社長、監査委員会及び関係部門に対して報告を行う。

- 4) 執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
C S R 基本方針及び業務行動規準を定め、全ての役員及び使用人は事業活動においてはこれを遵守して行動する。コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程を制定し、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び使用人への徹底を図る。また、公正な取引を推進するために競争法遵守に関する基本規程を別途制定するとともに、代表執行役社長を委員長とする公正取引監察委員会を設置し、遵守状況の監督・指導を行う。内部監査部門は、コンプライアンス（企業倫理）の状況を定期的に監査する。また、相談窓口として社内並びに社外のヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。
- 5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を確保する。また、関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、取締役会議事録等で子会社の職務執行に関する事項を当社に報告させ、一定の事項については、当社に承認申請を行わせることにより、子会社における当社への報告に関する体制を整える。
 2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、子会社に対し、当社のリスク管理に関する基本方針を遵守させる。また、全社のリスクを統合管理する当社のリスク管理委員会が、リスクの洗い出しと評価を行い、対策を提言し、リスク管理に関する管理部署が当該リスクに関し子会社への指導を行う。不測の事態が発生した場合には、当社のリスク管理規程により対策本部を設置し、損害拡大を防止しこれを最小限に止める。
 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、グループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎のグループ全体の重点目標及び予算配分を定める。また、当該重点目標及び予算配分に基づく具体的な職務の執行については、当社は、関係会社管理規程に基づき、当社のグループにおける指揮命令系統を定めるとともに、決裁権限規則により権限及び意思決定に関する基準を定め、当該基準に基づき当社の決裁を得る体制を整える。
 4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
関係会社管理規程に基づき子会社と経営管理に関する確認書等を締結することにより、当社のC S R 基本方針及び業務行動規準を遵守させ、子会社の全ての役員及び使用人に対し、これらを周知徹底させる。また、コンプライアンス（企業倫理）に関する基本規程に基づき子会社の管理者を設置し、当該管理者に対し、子会社におけるコンプライアンス徹底に関する施策を実施させる。加えて、独禁法遵守規程に基づき、子会社に競争法遵守に関する指導及び監査を行う。また、相談窓口としてヘルプラインの周知を図り、その適正な運用を行う。
- 6) 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項及び監査委員会による当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、経営監査室を設置し、当社の使用人の中から監査補助者として相応しい能力・経験等を有する者を経営監査室員として任命する。その場合、経営監査室員の当社の執行役からの独立性及び監査委員会による経営監査室員への指示の実効性を確保するため、経営監査室員の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査委員会の同意を得た上で決定する。
 2. 監査委員会への報告に関する体制
イ. 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役員及び会計参与並びに使用人が監査委員会に報告をするための体制
取締役会、経営会議及び執行役員会には、監査委員が出席する。また、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査の結果、コンプライアンス（企業倫理）に関する苦情及びヘルプラインの通報の状況については都度報告する。

- ロ. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告をするための体制
取締役会、経営会議及び執行役会への出席、決裁案件の確認、監査委員会監査の実施並びに子会社からの週報及び月報等により、子会社の取締役や使用人又はこれらの報告を受けた者から監査委員会に対し報告がなされる体制を確保する。
3. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
法令や社内規程等に違反する行為について報告等を行ったことに対し不利な取扱いが行われた場合は、ヘルプラインを通じて速やかに是正することにより、監査委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
4. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査委員の職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、当社が全額を負担し、その処理については必要に応じて監査委員会と協議する。
5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査委員は、代表執行役社長と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、監査委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見の交換、及び必要な要請を行う。また、内部監査部門及び会計監査人と定期的な会合をもち、監査の効率化を図る。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役大橋啓二、社外取締役津田登、川原廣治、川上良、西村知典、小松百合弥の6名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び執行役（執行役であった者を含む）の責任について、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは取締役及び執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

④取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑤自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策を可能とすることを目的とするものです。

⑥株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑦中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めています。これは剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

⑧株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者については、当社の財務及び事業の内容を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大規模買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模買付も自由であり、最終的には株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的や手法等に鑑み、専ら大規模買付者自らの利益のみを追求しようとするもの、対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、または対象会社の取締役会が代替案等を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さないものも想定されます。

このような大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社は、このような大規模買付者に対して、企業価値・株主共同の利益の確保・向上のために、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見表明等の情報開示を行い、株主の皆様の検討のための情報と時間の確保に努め、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を適宜開催する等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(ご参考)

2017年6月23日開催の当社第118期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」は、2020年7月30日に開催した当社第121期定時株主総会終結の時をもって有効期間満了により廃止いたしました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 16名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.8%)

1) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	大久保 博司	1953年5月14日生	1977年4月 当社入社 2004年4月 当社財務部副部長 2009年8月 NTN Wälzlager (Europa) G. m. b. H. 取締役 2010年4月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社取締役副社長 2014年6月 当社取締役社長 2019年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役社長 (現任)	(注) 2	113
取締役	宮澤 秀彰	1960年10月18日生	1983年4月 当社入社 2007年10月 当社自動車商品本部副本部長 (兼)自動車企画部長 2009年10月 当社中国地区副総支配人 2013年10月 当社自動車事業本部副本部長 (兼)事業企画部長 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役 (現任) 当社執行役専務 (現任)	(注) 2	69
取締役	鵜飼 英一	1957年2月1日生	1980年4月 当社入社 2001年4月 当社岡山製作所品質保証部長 2003年2月 当社磐田製作所品質保証部長 2005年1月 当社品質管理部長 2006年2月 当社宝塚製作所品質保証部長 2007年1月 当社宝塚製作所副所長 (兼)品質保証部長 2009年2月 当社品質管理部長 2011年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役 (現任) 2019年6月 当社執行役常務 (現任)	(注) 2	54
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	白鳥 俊則	1958年7月13日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 当社生産本部生産企画部長 2007年11月 当社人事本部人事部長 2010年8月 当社経営戦略本部副本部長 2010年12月 当社経営戦略本部副本部長 (兼)情報企画部長 2011年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役 (現任) 2019年6月 当社執行役常務 (現任)	(注) 2	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	江上 正樹	1957年12月26日生	1980年4月 当社入社 2009年7月 当社要素技術研究所長 2011年4月 当社先端技術研究所長 2012年4月 当社環境・知財部長 2012年8月 当社環境・知財部長 (兼) 商品化戦略部長 2014年4月 当社自動車事業本部副本部長 2014年10月 当社商品開発研究所長 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社執行役(現任) 2020年7月 当社取締役(現任)	(注)2	15
取締役 監査委員会委員	大橋 啓二	1956年10月14日生	1979年4月 当社入社 2003年4月 当社桑名製作所管理部長 2006年4月 当社磐田製作所管理部長 2007年4月 当社磐田製作所副所長 (兼) 管理部長 2008年1月 当社総務部長 2010年4月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2014年6月 当社常務取締役(2019年6月退任) 2019年6月 当社執行役専務(2020年3月退任) 2020年7月 当社取締役(現任)	(注)2	109
取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	津田 登	1949年11月25日生	1973年4月 三菱化成工業株式会社(現 三菱ケミカル株式会社)入社 2005年6月 同社執行役員(2009年4月退任) 2005年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 執行役員 2009年4月 同社常務執行役員 2013年4月 同社専務執行役員 三菱レイヨン株式会社(現 三菱ケミカル株式会社) 取締役 (2015年4月退任) 2013年6月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 取締役専務執行役員 2014年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年6月 同社顧問(2016年6月退任) 2016年6月 当社取締役(現任) 東急不動産ホールディングス株式会社 社外取締役(2018年6月退任)	(注)2	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員長	川原 廣治	1961年2月3日生	1983年4月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）執行役員（2011年6月退任） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員（2011年5月退任） 2011年6月 三菱UFJニコス株式会社 常務執行役員（2015年6月退任） 2015年6月 当社常勤監査役 2019年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	32
取締役 監査委員会委員 報酬委員会委員長	川上 良	1967年10月1日生	1999年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 大阪西総合法律事務所（現 弁護士法人大阪西総合法律事務所）所属（現任） 2011年4月 大阪大学大学院高等司法研究科特任教授 2015年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役（現任） 2020年4月 大阪大学大学院高等司法研究科教授（現任）	(注) 2	—
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	西村 知典	1954年11月5日生	1979年4月 日本電気株式会社入社 2008年4月 同社執行役員 2010年4月 同社執行役員常務 2017年4月 同社シニアオフィサー（2019年6月退任） 2019年7月 NTコンサル代表（現任） 2020年7月 当社取締役（現任）	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 報酬委員会委員	小松 百合弥	1962年10月18日生	1986年4月 野村証券株式会社入社 1988年4月 クレディスイス信託銀行株式会社入 行 1990年4月 スパークス投資顧問株式会社(現 ス パークス・グループ株式会社)入社 1996年5月 The Dreyfus Corporation入社 1999年12月 Fiduciary Trust Company International入社 2000年9月 インテラセット株式会社入社 2004年11月 Worldeye Capital Inc.入社 2006年6月 Olympus Capital Holdings Asia入社 2010年7月 大和クオンタム・キャピタル株式会 社入社 2010年8月 大塚化学株式会社執行役員 2012年8月 株式会社ドワンゴ顧問 2013年1月 大塚化学株式会社顧問(現任) 株式会社ドワンゴ執行役員 2014年10月 株式会社KADOKAWA・DWA NGO(現 株式会社KADOKAW A)取締役 株式会社ドワンゴ取締役(現任) 2017年6月 カドカワ株式会社(現 株式会社KA DOKAWA)執行役員 (2019年2月退任) 2020年7月 当社取締役(現任)	(注)2	—
計					456

(注) 1. 取締役津田登、川原廣治、川上良、西村知典、小松百合弥の5名は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

2. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

2) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長 CEO (最高経営責任者)	大久保 博司	1953年5月14日生	1) 取締役の状況参照	(注)	113
代表執行役 執行役専務 自動車事業本部本部長 調達本部担当	宮澤 秀彰	1960年10月18日生	1) 取締役の状況参照	(注)	69
執行役専務 欧州・アフリカ州地区・米州地区 担当	寺阪 至徳	1959年8月30日生	1983年4月 当社入社 2008年8月 当社自動車商品本部等速ジョイント 技術部長 2011年4月 当社自動車事業本部等速ジョイント 技術部長 (兼) コーナーモジュール 技術部長 2012年4月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 2014年4月 当社常務取締役 2019年6月 当社取締役 当社執行役専務 (現任)	(注)	61
代表執行役 執行役常務 アフターマーケット事業本部・産 業機械事業本部・品質保証本部・ アセアン・大洋州・西アジア地 区・インド地区・NTN KOREA CO., LTD. 担当	鶴飼 英一	1957年2月1日生	1) 取締役の状況参照	(注)	54
執行役常務 人事部門・CSR (社会的責任) 推進本部・情報企画部・総務部・ EHS (環境・労働安全衛生) 統 括部担当	白鳥 俊則	1958年7月13日生	1) 取締役の状況参照	(注)	43
執行役 CTO (最高技術責任者) 研究部門・新商品戦略本部・自然 エネルギー商品事業部担当	江上 正樹	1957年12月26日生	1) 取締役の状況参照	(注)	15
執行役 生産本部長 生産技術研究所・複合材料商品事 業部担当	尾迫 功	1957年6月27日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社長野製作所品質保証部長 2009年12月 当社桑名製作所副所長 (兼) 超大型 工場長 2012年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社執行役 (現任)	(注)	22
執行役 需給センター・原価企画部・中国 地区担当	皆見 章行	1960年5月18日生	1983年4月 当社入社 2005年8月 当社生産技術研究所企画管理部長 2008年1月 当社生産技術研究所長 (兼) 企画管 理部長 2011年10月 南京恩梯恩精密機電有限公司社長級 2015年4月 当社生産戦略部長 2017年4月 当社執行役員 2020年4月 当社執行役 (現任)	(注)	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役 自動車事業本部副本部長(兼)電 動モジュール商品事業部長 EVモジュール事業部担当	亀高 晃司	1958年1月19日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社自動車商品本部アクスル事業部 アクスルユニット技術部長 2010年2月 当社自動車事業本部アクスルユニ ット技術部長 2010年4月 当社中国地区副総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司技術 部長 2012年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社執行役(現任)	(注)	45
執行役 CFO(最高財務責任者) (兼)財務本部長	十河 哲也	1959年12月3日生	1982年4月 当社入社 2007年4月 当社経営企画本部経営企画部長 2007年10月 当社経営企画本部副本部長 (兼)経営企画部長 2011年4月 当社執行役員 2014年4月 当社常務執行役員 2019年6月 当社執行役(現任)	(注)	55
執行役 経営戦略本部長	山本 正明	1961年3月17日生	1986年4月 当社入社 2007年10月 当社財務本部財務経理部長 2011年4月 当社経営戦略本部経営管理部長 2013年12月 当社財務本部経営管理部長 (兼)関係会社管理部長 2014年8月 当社中国地区副総支配人 恩梯恩(中国)投資有限公司董事 2015年4月 当社執行役員 2019年6月 当社執行役(現任)	(注)	23
計					516

(注) 執行役の任期は、2020年4月1日から2021年3月31日までであります。

②社外取締役の状況

当社は、社外取締役の選任にあたっては、以下に記載の「取締役選任基準」及び「社外取締役の独立性基準」により、資質と独立性を考慮の上、決定しております。

提出日現在の社外取締役5名は全員これらの基準を満たしており、いずれも当社との間に特別な利害関係はなく、社外取締役全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<取締役選任基準>

- ・心身ともに健康であること。
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること。
- ・客観的な観点から、建設的な議論ができること。
- ・自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと。
- ・全社的、中長期的な観点から判断する能力に優れていること。
- ・環境、社会の変化に対する先見性、洞察性に優れていること。
- ・各分野における十分な実績、専門性を有していること。(経営者あるいは専門性)
- ・社外取締役については、(1)職務遂行に十分な時間が取れること、(2)別途定める独立性基準を満たしていること、(3)社外取締役間の多様性が確保できること、(4)三委員会のいずれかの委員としての職務を遂行する資質を有していること。

< 社外取締役の独立性基準 >

社外取締役は、当社グループからの独立性を確保するため、以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当しなければならない。

- (1) 当社グループの業務執行取締役（会社法2条15号（会社法が改正された場合は改正後の条数による同様の規定）の定義による。）、執行役、会計参与または使用人（以下「業務執行取締役等」という。）でなく、かつ、その就任の前10年間当社グループの業務執行取締役等でなかったこと。
- (2) 就任時および就任の前3年間、以下に該当しないこと。
 - ア ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有形態を含む。以下同じ。）または大株主である組織の業務執行取締役でない取締役及び業務執行取締役等
 - ② 当社グループが大株主である組織の業務執行取締役等
 - イ 当社グループの主要な借入先（直近の会計年度末日時点において当社連結総資産の2%以上の負債を負担する先をいう。）または主要な借入先である組織の業務執行取締役等
 - ウ 当社グループの主幹事証券会社の業務執行取締役等
 - エ ① 当社グループの主要な取引先（当社グループが物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて受け取った金額が当社グループの直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる取引先をいう。以下同じ。）または主要な取引先である組織の業務執行取締役等
 - ② 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループがその者に対して物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて支払った金額がその者の直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる者をいう。）またはその組織の業務執行取締役等
 - オ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
 - カ コンサルタント、会計専門家または法律専門家として、社外取締役としての報酬以外に、当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて1,000万円以上の金銭その他の財産を受け取った者または当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の金銭その他の財産（1,000万円以上または当該団体のその会計年度の売上高もしくは収入額の2%以上のいずれか高い方の額をいう。）を受け取った団体に所属する者
 - キ 当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の寄付金（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を受け取った者または多額の寄付金を受け取った団体に所属する者
 - ク 当社グループと役員の相互就任の関係にある者（当社グループの役員、使用人が役員等である組織について、その組織に所属する者が当社グループの役員となる場合をいう。）
- (3) 以下の者の近親者（配偶者および2親等以内の親族をいう。）でないこと。
 - ア 就任時に当社グループの業務執行取締役等であり、または、就任の前10年間に当社グループの業務執行取締役等であった者
 - イ 第(2)号のいずれかに該当する者（重要でない使用人および所属する者は除く）

社外取締役津田登氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの代表取締役副社長執行役員等の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から適切な助言・提言をいただくことで、経営の妥当性・適法性を確保し、持続的な企業価値の向上を図るべく、社外取締役に選任しております。なお同社の事業会社である三菱ケミカル株式会社は当社製品の販売先であります。当社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)です。

社外取締役川原廣治氏は、長年の銀行における経験と財務等に関する知見等を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から適切な助言・提言をいただくことで、経営の妥当性・適法性を確保し、持続的な企業価値の向上を図るべく、社外取締役に選任しております。なお同氏は当社のメインバンクである株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）出身者であります。退任して相当期間が経過し、かつ当社は複数の金融機関と取引しております。また同氏は、三菱UFJニコス株式会社の出身者であり、同社は当社と取引関係にありますが、同社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)です。

社外取締役川上良氏は、企業法務に精通する弁護士としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から適切な助言・提言をいただくことで、経営の妥当性・適法性を確保し、持続的な企業価値の向上を図るべく、社外取締役に選任しております。

社外取締役西村知典氏は、日本電気株式会社の執行役員常務等の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から適切な助言・提言をいただくことで、経営の妥当性・適法性を確保し、持続的な企業価値の向上を図るべく、社外取締役に選任しております。なお当社は同社にコンサルティング業務を委託しておりますが、同社売上高に占めるその割合は軽微(0.1%未満)です。

社外取締役小松百合弥氏は、長年の金融機関等における経験と財務等に関する知見等を有しております。その経験や知見等を活かして、独立した立場から適切な助言・提言をいただくことで、経営の妥当性・適法性を確保し、持続的な企業価値の向上を図るべく、社外取締役に選任しております。

(3) 【監査の状況】

①監査委員会監査の状況

監査委員会は、提出日現在、4名の取締役で構成され、うち3名は社外取締役です。

なお、監査委員長である川原廣治は銀行において長年の業務経験を有しており、また監査委員である大橋啓二は当社においてCFO（最高財務責任者）等を務めており、それぞれが財務に関する相当程度の知見を有しております。

監査委員会は、監査委員会で決定した監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け又は聴取し、取締役及び執行役の職務執行を監査しております。

当事業年度において、当社は監査委員会を10回開催しており、各委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名等		出席状況
常勤監査委員	川原 廣治（委員長・社外取締役）	10回/10回（100%）
常勤監査委員	井上 博徳	10回/10回（100%）
監査委員	加護野 忠男（社外取締役）	9回/10回（90%）
監査委員	川上 良（社外取締役）	10回/10回（100%）

当事業年度に開催した監査委員会における主な検討事項は、監査委員会監査基準の策定、監査の方針及び監査計画の策定、会計監査人の監査計画の内容に関する評価、会計監査人の選定に関する評価及び内部統制システムの整備・運用状況の評価等です。

常勤監査委員は経営会議への出席、重要な文書類等の閲覧を行い、その結果を監査委員会に報告し、情報共有を図っております。各監査委員は取締役会、執行役会のほか、内部統制システムを運用する委員会であるリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及び公正取引監察委員会等に出席し、モニタリングを行っております。

なお、監査委員会、会計監査人及び内部監査部は、定期的に会合を持ち監査方針、監査計画、監査結果等について情報・意見交換を図る等、監査の効率と実効性の向上に努めております。

②内部監査の状況

当社では、内部監査部が、内部監査業務と内部統制システムの統括管理業務を担当しており、その人員は、提出日現在で13名です。内部監査部は、当社グループの各部門の業務の遂行状況について、法令や社内規程等に対する準拠性、妥当性、事業活動の有効性、効率性の観点から内部監査を実施し、その結果に基づく改善への助言や提言を行うと共に、改善対策の実施状況の確認、フォローアップ監査を行っております。また必要に応じて内部監査の結果を代表執行役社長及び監査委員会等に報告しております。

③会計監査の状況

当連結会計年度における会計監査の状況は以下のとおりであります。なお、当社は2019年6月25日開催の第120期定時株主総会での承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しており、当連結会計年度における監査法人の選定については、移行前の体制において判断したものであります。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

41年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 村上和久

指定有限責任社員 業務執行社員 徳野大二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、会計士試験合格者9名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたって監査委員会は当社の会計監査に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、国際的なネットワークファームの活用により国際事業等への事業展開に対応できることなどを重視しております。EY新日本有限責任監査法人は上記の選定方針と適合すると判断しております。

f. 監査委員及び監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して以下の観点で評価を行っております。この評価において、特段の問題点は認められませんでした。

- ① 監査法人の品質管理
- ② 監査チーム
- ③ 監査報酬等
- ④ 監査委員等とのコミュニケーション
- ⑤ 経営者等との関係
- ⑥ グループ監査
- ⑦ 不正リスク

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	142	14	147	—
連結子会社	55	—	53	—
計	198	14	201	—

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては「新システムに係る内部統制（J-SOX）文書作成支援業務」、当連結会計年度においては該当がありませんでした。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	247	86	242	68
計	247	86	242	68

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度および当連結会計年度ともに、主に海外連結子会社における会計および税務に係るコンサルティング業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数、会社の規模及び業務の特性等に照らし、合理的と考えられるためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、以下のとおりであります。

- 1) 報酬方針および報酬金額は報酬委員会で議論して決定する。
- 2) 報酬体系
 - ・取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから、基本報酬のみとする（別途、議長、各委員会の委員長・委員報酬あり）。
 - ・執行役については、基本報酬、年次インセンティブ（賞与）、中長期型インセンティブ（株式報酬）で構成する（別途、代表権報酬あり）。
- 3) 基本報酬、業績連動比率等は定期的に外部の客観的調査データ等を活用しながら役位別に妥当な水準を設定する。
- 4) 年次インセンティブ（賞与）は、当該年度の業績水準に基づき、各執行役の重点目標施策の推進状況を勘案して支給額を決定する。
- 5) 中長期型インセンティブ（株式報酬）は、中期経営計画の主要目標値に対する達成度に基づき当社株式を交付（一定割合は株式を換価して金銭を給付）するものとし、中期経営計画の目標達成へのインセンティブと株主価値向上への貢献意欲を高めるとともに、自社株保有の促進を図る。中長期の業績目標は、経営方針を勘案し重要な経営指標（営業利益率、売上高等）とする。
- 6) 報酬水準、報酬構成（基本報酬と変動報酬）等は、適時・適切に報酬委員会で議論する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額	給与		賞与		株式報酬	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額
取締役 (うち社外)	104百万円 (66百万円)	7名 (5名)	102百万円 (66百万円)	- (-)	- (-)	2名 (-)	2百万円 (-)
監査役 (うち社外)	15百万円 (10百万円)	4名 (3名)	15百万円 (10百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
執行役	400百万円	15名	391百万円	-	-	10名	9百万円
合計	522百万円	23名	510百万円	-	-	12名	12百万円

- (注) 1. 指名委員会等設置会社移行前の取締役の報酬限度額は年額600百万円以内（2006年6月29日開催の第107期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内（2016年6月24日開催の第117期定時株主総会決議）であります。
2. 当社は2019年6月25日付で監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行したため、同日付で監査役4名は退任し、その内3名は取締役に就任しております。上記表中の監査役の支給人員及び報酬等の総額は、2019年4月1日より同年6月25日までの間に存在してございました監査役の人員及び当該期間中の監査役の職務執行の対価の総額を記載しております。なお、上記表中の取締役及び執行役に対する報酬等には2019年4月1日より同年6月25日までの間に存在してございました取締役14名（うち社外取締役2名）に対する金額105百万円（うち社外取締役5百万円）を含んでおります。
3. 取締役を兼務する執行役については、対象となる役員の人員及び支給された報酬等は執行役の欄に記載しております。
4. 当期における役員賞与引当金の繰入額は0であります。当期に支払った前期に対する役員賞与の額は64百万円であります。
5. 株式報酬の額は、当期に付与したポイントに係る費用計上額であります。

③ 業績連動型株式報酬制度に関する事項

業績連動型株式報酬に係る指標は、中期経営計画の重要目標と連動した経営指標を採用しております。採用する指標、役位や目標の達成度等に応じて付与される株式等は、報酬委員会で決議しております。当事業年度における各指標とその目標及び実績は以下のとおりであります。

指標	目標	実績
連結営業利益率	6.1%	1.1%
連結売上高	7,600億円	6,515億円
NTN-ROI (注)	6.1%	0.6%
ネットD/Eレシオ	1.02	1.87
総資産回転率	0.86回	0.81回

- (注) 1. $NTN-ROI = \text{税引後営業利益} \div (\text{棚卸資産} + \text{有形固定資産})$
2. 上記実績数値は減損による指標の良化の影響を除外して算出しております。

④当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動内容

当事業年度においては、報酬委員会を4回開催致しました。決議内容は、取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定、報酬関連規程及び内規の改定等であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものとし、純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）は、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的とするものとして区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の中長期的な企業価値向上の観点から、安定的・長期的な取引関係の維持・強化等を目的に、他の会社の株式を政策保有株式として保有しております。

政策保有株式については、銘柄毎の取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有目的に合致しているかを定期的に検証しており、保有目的に合致しないと判断する銘柄については縮減を図ります。

なお、2020年3月31日現在で保有している銘柄については、個別に保有の適否を検証した結果、全ての銘柄について保有が適当であることを確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	25	289
非上場株式以外の株式	38	20,626

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	15	2,410

(注) 非上場株式の銘柄数の減少は、当該株式会社の清算結了によるものであります(清算価額0百万円)。

ハ、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ株式会社	1,575,106	1,575,106	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	4,070	7,714		
前田建設工業株式会社	2,520,000	2,800,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	2,008	3,074		
株式会社マキタ	447,774	447,774	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,484	1,726		
大同特殊鋼株式会社	341,316	341,316	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,187	1,489		
トヨタ自動車株式会社	143,000	143,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	929	927		
株式会社クボタ	613,383	613,383	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	847	981		
日本特殊陶業株式会社	527,000	527,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	802	1,082		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社椿本チェーン	315,500	450,760	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	776	1,780		
住友重機械工業株式会社	373,978	373,978	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	729	1,340		
JFEホールディングス株式会社	925,800	925,800	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	650	1,739		
高周波熱錬株式会社	836,215	836,215	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	588	745		
東海旅客鉄道株式会社	33,900	33,900	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	587	871		
日本製鉄株式会社	618,100	618,100	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	571	1,207		
株式会社静岡銀行	765,166	765,166	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	502	645		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ株式会社	139,685	139,685	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	486	836		
NOK株式会社	401,600	401,600	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	479	691		
株式会社百五銀行	1,545,364	1,545,364	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	466	543		
山陽特殊製鋼株式会社	446,710	446,710	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	432	1,013		
岩谷産業株式会社	115,947	115,947	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	418	412		
川崎重工業株式会社	259,400	259,400	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	406	708		
日本トムソン株式会社	1,000,000	1,000,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	369	509		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日本製鋼所	204,200	204,200	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	267	416		
伊藤忠商事株式会社	109,632	109,632	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	245	219		
東京海上ホールディングス株式会社	42,100	52,660	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	208	282		
株式会社伊予銀行	340,057	340,057	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	186	199		
マツダ株式会社	290,000	290,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	165	359		
岡谷鋼機株式会社	17,000	17,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	136	156		
株式会社中国銀行	132,000	132,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	127	137		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大垣共立銀行	50,000	50,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	108	115		
東日本旅客鉄道株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	81	106		
西日本旅客鉄道株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	73	83		
近鉄グループホールディングス株式会社	12,268	12,268	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	61	63		
株式会社やまびこ	71,288	71,288	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	57	75		
日本車輛製造株式会社	13,132	13,132	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	36	33		
株式会社群馬銀行	108,709	108,709	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	35	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社植松商会	16,500	16,500	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	15	16		
中外炉工業株式会社	9,900	9,900	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	14	17		
本田技研工業株式会社	2,560	2,560	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	6	7		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	—	1,190,930	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	—	655		
株式会社SUBARU	—	155,586	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	392		
第一生命ホールディングス株式会社	—	213,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	—	327		
株式会社日立製作所	—	21,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	75		
日立建機株式会社	—	21,500	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	63		
サンデンホールディングス株式会社	—	40,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	30		
双日株式会社	—	43,518	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	16		
日本高周波鋼業株式会社	—	11,000	取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	5		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社小松製作所	—	1,366	各種情報の収集を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	3		
三菱電機株式会社	—	1,500	各種情報の収集を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	2		
パナソニック株式会社	—	1,191	各種情報の収集を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	1		
日産自動車株式会社	—	1,183	各種情報の収集を目的に保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	無
	—	1		

- (注) 1. J F Eホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるJ F Eスチール株式会社は当社株式を保有しております。
2. 東京海上ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険株式会社は当社株式を保有しております。
3. 株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UF J銀行、三菱UF J信託銀行株式会社及び三菱UF Jモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。
4. 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険株式会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,186,800	7,186,800	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	2,896	3,952		
スズキ株式会社	664,000	664,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	1,716	3,252		
本田技研工業株式会社	392,000	392,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	952	1,174		
株式会社SUBARU	240,000	240,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	497	605		
株式会社伊予銀行	700,000	700,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	382	410		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス株式会社	70,000	70,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	有
	346	375		
マツダ株式会社	420,000	420,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	240	520		
サンデンホールディングス株式会社	60,000	60,000	取引関係の維持・強化を目的に、従業員の退職給付の原資として信託拠出しており、議決権行使に関する指図権限を有しております。定量的な保有効果を記載することは困難ですが、取引状況や配当、株価変動等のリターンやリスクも踏まえ、保有の適否を検証のうえ保有を継続しております。	無
	21	45		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。
3. 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険株式会社は当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、常時、会計基準等に係る最新情報を収集しております。

また、企業会計基準委員会、又は監査法人等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,243	77,568
受取手形及び売掛金	128,805	103,234
電子記録債権	9,505	4,787
商品及び製品	102,676	96,616
仕掛品	55,419	48,927
原材料及び貯蔵品	36,409	37,379
短期貸付金	71	2,651
その他	33,274	35,694
貸倒引当金	△1,125	△1,061
流動資産合計	455,279	405,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	207,862	214,620
減価償却累計額	△127,799	△130,300
建物及び構築物（純額）	※2 80,062	※2 84,319
機械装置及び運搬具	731,820	706,395
減価償却累計額	△602,470	△598,042
機械装置及び運搬具（純額）	※2 129,349	※2 108,352
土地	※2 32,399	※2 32,370
建設仮勘定	30,421	30,518
その他	61,634	61,013
減価償却累計額	△54,004	△53,930
その他（純額）	※2 7,630	※2 7,082
有形固定資産合計	279,863	262,643
無形固定資産	31,339	37,430
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 59,191	※1 41,784
繰延税金資産	10,241	6,035
その他	5,065	4,340
貸倒引当金	△230	△213
投資その他の資産合計	74,267	51,948
固定資産合計	385,471	352,022
資産合計	840,750	757,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,971	48,675
電子記録債務	73,187	68,684
短期借入金	96,431	117,276
未払法人税等	2,503	1,827
役員賞与引当金	161	43
その他	57,441	50,455
流動負債合計	289,697	286,963
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	223,912	215,140
製品補償引当金	1,107	1,118
退職給付に係る負債	41,889	46,726
その他	7,738	9,494
固定負債合計	304,648	302,479
負債合計	594,346	589,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,970	67,970
利益剰余金	112,777	62,138
自己株式	△789	△787
株主資本合計	234,305	183,668
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,020	5,094
為替換算調整勘定	△7,271	△19,998
退職給付に係る調整累計額	△8,899	△12,607
その他の包括利益累計額合計	△4,150	△27,511
非支配株主持分	16,249	12,221
純資産合計	246,404	168,378
負債純資産合計	840,750	757,822

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	733,569	651,495
売上原価	※2 603,082	※2 549,397
売上総利益	130,486	102,097
販売費及び一般管理費	※1, ※2 103,541	※1, ※2 95,041
営業利益	26,945	7,056
営業外収益		
受取利息	791	988
受取配当金	1,173	1,084
持分法による投資利益	72	—
その他	3,651	2,965
営業外収益合計	5,689	5,037
営業外費用		
支払利息	3,882	3,952
持分法による投資損失	—	1,210
為替差損	3,031	3,826
その他	3,489	4,804
営業外費用合計	10,403	13,792
経常利益又は経常損失(△)	22,231	△1,698
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,353
有形固定資産売却益	—	627
特別利益合計	—	1,980
特別損失		
減損損失	※3 16,963	※3 29,001
投資有価証券評価損	—	2,388
異常操業度損失	—	※5 2,096
独占禁止法関連損失	※4 2,108	※4 745
関係会社株式売却損	220	—
特別損失合計	19,292	34,231
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,938	△33,949
法人税、住民税及び事業税	5,750	3,219
法人税等調整額	3,354	6,925
法人税等合計	9,105	10,144
当期純損失(△)	△6,166	△44,094
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	792	△101
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△6,958	△43,992

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純損失(△)	△6,166	△44,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,360	△6,925
為替換算調整勘定	△1,841	△13,710
退職給付に係る調整額	△1,265	△3,749
持分法適用会社に対する持分相当額	△998	△44
その他の包括利益合計	※ △8,465	※ △24,429
包括利益	△14,631	△68,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△15,124	△67,353
非支配株主に係る包括利益	493	△1,170

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,346	67,970	127,886	△816	249,387
会計方針の変更による累積的影響額			△176		△176
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,346	67,970	127,710	△816	249,211
当期変動額					
剰余金の配当			△7,974		△7,974
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△6,958		△6,958
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				27	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△14,932	26	△14,905
当期末残高	54,346	67,970	112,777	△789	234,305

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	16,380	△4,681	△7,683	4,015	16,356	269,759
会計方針の変更による累積的影響額						△176
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,380	△4,681	△7,683	4,015	16,356	269,583
当期変動額						
剰余金の配当						△7,974
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△6,958
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,360	△2,589	△1,216	△8,166	△106	△8,273
当期変動額合計	△4,360	△2,589	△1,216	△8,166	△106	△23,179
当期末残高	12,020	△7,271	△8,899	△4,150	16,249	246,404

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,346	67,970	112,777	△789	234,305
会計方針の変更による累積的影響額			△0		△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,346	67,970	112,776	△789	234,304
当期変動額					
剰余金の配当			△6,645		△6,645
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△43,992		△43,992
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△50,638	1	△50,636
当期末残高	54,346	67,970	62,138	△787	183,668

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,020	△7,271	△8,899	△4,150	16,249	246,404
会計方針の変更による累積的影響額						△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,020	△7,271	△8,899	△4,150	16,249	246,403
当期変動額						
剰余金の配当						△6,645
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△43,992
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,925	△12,727	△3,707	△23,360	△4,028	△27,388
当期変動額合計	△6,925	△12,727	△3,707	△23,360	△4,028	△78,025
当期末残高	5,094	△19,998	△12,607	△27,511	12,221	168,378

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,938	△33,949
減価償却費	38,926	37,306
減損損失	16,963	29,001
異常操業度損失	—	2,096
独占禁止法関連損失	2,108	745
関係会社株式売却損益(△は益)	220	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	156	△22
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△14	△118
製品補償引当金の増減額(△は減少)	△400	21
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	600	1,753
受取利息及び受取配当金	△1,964	△2,072
支払利息	3,882	3,952
為替換算調整差額/為替差損益(△は益)	1,363	1,040
持分法による投資損益(△は益)	△72	1,210
有形固定資産売却損益(△は益)	△22	△627
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1,353
投資有価証券評価損益(△は益)	—	2,388
売上債権の増減額(△は増加)	10,533	25,144
たな卸資産の増減額(△は増加)	△16,183	3,994
仕入債務の増減額(△は減少)	197	△13,681
その他	487	△6,287
小計	59,720	50,542
利息及び配当金の受取額	2,471	2,585
利息の支払額	△3,893	△3,955
独占禁止法関連支払額	△6,399	△1,233
異常操業度損失支払額	—	△1,546
法人税等の支払額	△8,675	△2,644
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,224	43,749
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6,499	△175
定期預金の払戻による収入	2,235	33
有形固定資産の取得による支出	△42,380	△59,009
有形固定資産の売却による収入	100	857
無形固定資産の取得による支出	△10,845	△10,074
投資有価証券の売却による収入	—	2,410
関係会社株式の取得による支出	△9,180	△497
関係会社株式の売却による収入	1,144	4,301
短期貸付金の純増減額(△は増加)	7	0
その他	△195	345
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,614	△61,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	13,642	6,213
長期借入れによる収入	74,297	29,794
長期借入金の返済による支出	△58,359	△19,145
配当金の支払額	△7,974	△6,645
リース債務の返済による支出	△287	△1,369
その他	△573	△1,434
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,745	7,413
現金及び現金同等物に係る換算差額	△969	△1,595
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△2,613	△12,240
現金及び現金同等物の期首残高	86,087	83,474
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△68
現金及び現金同等物の期末残高	※ 83,474	※ 71,165

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社の数は国内13社、海外44社、合計57社であります。

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しました。

なお、連結子会社でありました恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司は、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は、光精軌工業株式会社、株式会社NTN多度製作所であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産合計額、売上高合計額及び当期純損益のうち持分に見合う額の合計額、利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社の数及び会社名

持分法を適用した会社の数は関連会社11社であります。

(関連会社)

羽咋丸善株式会社、東培工業股份有限公司、台惟工業股份有限公司、北京瑞韓恩梯恩汽車部件有限公司、恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司、ASAHI FORGE OF AMERICA CORP.、Seohan-NTN Driveshaft USA CORP.、Seohan-NTN Bearing Co.,Ltd.、恩梯恩東派(上海)軸承販売有限公司、PT. TPI MANUFACTURING INDONESIA、PT. Astra NTN Driveshaft Indonesia

なお、当社はPT. Astra NTN Driveshaft Indonesiaを新規に設立し、持分法適用関連会社としております。また、当社の連結子会社でありました恩梯恩LYC(洛陽)精密軸承有限公司は、支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない主要な会社の名称等

持分法を適用しない主要な会社は、NTN-CBC(AUSTRALIA)PTY LTD.、太倉置田鍛圧有限公司であります。

持分法を適用しない会社はいずれも連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NTN MANUFACTURING DE MEXICO,S.A.DE C.V.、恩梯恩(中国)投資有限公司、南京恩梯恩精密機電有限公司、上海恩梯恩精密機電有限公司、廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司、襄陽恩梯恩裕隆傳動系統有限公司及び恩梯恩阿愛必(常州)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(a) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(b) デリバティブ

時価法によっております。

(c) たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法であります。また、在外連結子会社は主として定額法であります。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

(b) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(c) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(b) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(c) 製品補償引当金

当社グループの製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(b) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。

ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(a) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(b) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(c) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応

報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の海外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度から適用しております。

IFRS第16号の適用については、IFRS第16号の経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を有形固定資産、無形固定資産、リース債務、利益剰余金に加減しております。なお、当該会計基準の適用による連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産売却損益(△は益)」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は金額的重要性により、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた465百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益(△は益)」△22百万円、「その他」487百万円として組み替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△94百万円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」100百万円、「その他」△195百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社執行役(国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象に、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下、「B I P 信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、役員及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、執行役に交付及び給付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末が151百万円及び479千株、当連結会計年度末が149百万円及び472千株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大については、今後の広がりや収束時期など不確実性が高い事象であることから、当社グループは減損会計などの検討において、当該感染拡大が、当社グループの業績に今後2021年3月期の1年程度影響を及ぼすとの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	24,949 百万円	20,861 百万円

※2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりです。連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	410 百万円	404 百万円
機械装置及び運搬具	91	70
土地	798	798
その他	0	0
計	1,301	1,274

3 偶発債務等

(訴訟等)

- (1) 海外におけるベアリング（軸受）の取引等に関し、ブラジル等の当社連結子会社が、競争法違反の疑いで当局の調査等を受けております。
- (2) 当社及び当社の米国等の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国において複数の民事訴訟の提起を受けております。
- (3) 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所（Tribunal de Commerce de Lyon）において Renault S.A. 及び同社のグループ会社計15社（以下、「ルノー」）より損害賠償額6,670万ユーロ（暫定額）を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所（Commercial Court）において Fiat Chrysler Automobiles N.V. 及び同社のグループ会社計7社（以下、「FCA」）より損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。
これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。
- (4) 当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	36,118 百万円	33,269 百万円
運搬費	16,295	15,057
研究開発費	12,900	12,158
減価償却費	4,055	5,462
退職給付費用	1,730	1,941

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	21,661 百万円	19,961 百万円

※3 当社グループは、製造用資産については管理会計上の事業区分に基づく工場等をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社及び営業用資産については共用資産としてグルーピングし、今後使用見込の無い資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

下表の資産は、収益性の悪化等により、当連結会計年度及び前連結会計年度において、将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において、その減少額29,001百万円を、前連結会計年度においては、16,963百万円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、売却や他の転用が困難な資産については0としております。使用価値は各事業区分単位で将来キャッシュ・フローに対して主に6%の割引率を使用して算出しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	
			前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
日本	製造設備他	建物及び構築物	3,113	4,360
		機械装置及び運搬具	12,850	16,355
		土地	489	400
		建設仮勘定	166	248
		有形固定資産(その他)	328	555
		無形固定資産	14	35
米州	製造設備	機械装置及び運搬具	—	5,517
欧州	製造設備他	建物及び構築物	—	273
		機械装置及び運搬具	—	1,220
		有形固定資産(その他)	—	34
合計			16,963	29,001

※4 当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。これらの和解等に伴い、当連結会計年度において745百万円を、前連結会計年度において2,108百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

※5 当連結会計年度において、異常操業度損失2,096百万円を特別損失に計上しております。これは、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、一部の海外連結子会社が操業停止となった期間中にかかった固定費です。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△6,254百万円	△8,526百万円
組替調整額	—	△1,353
税効果調整前	△6,254	△9,879
税効果額	1,894	2,954
その他有価証券評価差額金	△4,360	△6,925
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,938	△13,710
組替調整額	97	—
税効果調整前	△1,841	△13,710
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,841	△13,710
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,114	△5,258
組替調整額	457	2,809
税効果調整前	△1,657	△2,448
税効果額	391	△1,300
退職給付に係る調整額	△1,265	△3,749
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△935	△44
組替調整額	△62	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△998	△44
その他の包括利益合計	△8,465	△24,429

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	532,463	—	—	532,463
合計	532,463	—	—	532,463
自己株式				
普通株式(注)	1,405	1	87	1,320
合計	1,405	1	87	1,320

(注) 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少87千株は、「役員報酬B I P信託」による当社株式の処分等です。また、普通株式の自己株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首566千株、当連結会計年度末479千株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,987	7.5	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	3,987	7.5	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1. 基準日が2018年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当4百万円が含まれております。

2. 基準日が2018年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,987	利益剰余金	7.5	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 基準日が2019年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	532,463	—	—	532,463
合計	532,463	—	—	532,463
自己株式				
普通株式（注）	1,320	1	7	1,314
合計	1,320	1	7	1,314

（注）普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少7千株は、「役員報酬B I P信託」による当社株式の処分等です。また、普通株式の自己株式の株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式（当連結会計年度期首479千株、当連結会計年度末472千株）が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,987	7.5	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,658	5.0	2019年9月30日	2019年12月2日

（注）1. 基準日が2019年3月31日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当3百万円が含まれております。

2. 基準日が2019年9月30日の配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式に対する配当2百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	90,243 百万円	77,568 百万円
短期貸付金	71	2,651
預入期間が3か月を超える定期預金	△6,769	△6,403
短期貸付金のうち現先以外のもの	△71	△2,651
現金及び現金同等物	83,474	71,165

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として従業員寮(建物及び構築物)、環境・省エネ等設備(建物及び構築物、機械装置及び運搬具)、海外子会社の不動産等(建物及び構築物、土地)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,472	760
1年超	4,334	3,067
合計	5,806	3,827

(注) 当連結会計年度の合計金額には、IFRS第16号の適用に基づき計上されたリース債務2,796百万円が含まれていません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に軸受、等速ジョイント、精密機器商品等の製造販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により、長期的な設備投資、投融資資金等を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクの回避、軽減を目的に利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主に設備投資、投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスク、為替相場変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権・債務に係る将来の為替相場変動によるリスクの回避と借入金及び社債に係る将来の金利変動によるリスクの軽減を目的に、為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用する方針を採っており、当連結会計年度に利用したデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関する事項等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、社内規程及びマニュアルに従い、債権回収責任部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、社内決裁を受けた運用限度額を上限に、安全性の高い譲渡性預金等で運用しているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い大手金融機関のみを取引相手としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建債権・債務については、通貨別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、6か月を限度として、輸出等に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権・債務に対する為替予約取引を行っております。

借入金については、支払金利と借入金元本の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ業務に関する取引限度額及び報告義務等を定めたデリバティブ取引管理要領に基づき、当社財務本部経理部及び各連結子会社にて取引業務を行い、管理要領に則って当社では部内の相互牽制とチェックを行っており、各連結子会社もこれに準じております。また当社では取引発生都度、財務本部経理部より担当役員へ報告を行っており、各連結子会社は取引内容を定期的に当社へ報告するとともに、為替予約以外の取引を行う場合は当社と事前協議を行うこととしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、責任部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を相応に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	90,243	90,243	—
(2) 受取手形及び売掛金	128,805	128,805	—
(3) 電子記録債権	9,505	9,505	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	33,954	33,957	3
(5) 短期貸付金	71	71	—
資産計	262,579	262,583	3
(6) 支払手形及び買掛金	59,971	59,971	—
(7) 電子記録債務	73,187	73,187	—
(8) 短期借入金	96,431	96,431	—
(9) 未払法人税等	2,503	2,503	—
(10) 社債	30,000	30,399	399
(11) 長期借入金	223,912	225,907	1,995
負債計	486,007	488,401	2,394
デリバティブ取引（*）	896	896	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	77,568	77,568	—
(2) 受取手形及び売掛金	103,234	103,234	—
(3) 電子記録債権	4,787	4,787	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	20,635	20,637	2
(5) 短期貸付金	2,651	2,651	—
資産計	208,878	208,880	2
(6) 支払手形及び買掛金	48,675	48,675	—
(7) 電子記録債務	68,684	68,684	—
(8) 短期借入金	117,276	117,276	—
(9) 未払法人税等	1,827	1,827	—
(10) 社債	30,000	30,199	199
(11) 長期借入金	215,140	218,324	3,184
負債計	481,605	484,988	3,383
デリバティブ取引（*）	1,330	1,330	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、並びに(5)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所等の価格によっております。

負 債

(6)支払手形及び買掛金、(7)電子記録債務、(8)短期借入金、並びに(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(11)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)の対象とされており、当該金利スワップ、及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式		
関係会社株式	24,949	20,861
その他	288	287

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	90,243	—	—	—
受取手形及び売掛金	128,805	—	—	—
電子記録債権	9,505	—	—	—
短期貸付金	71	—	—	—
合計	228,625	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	77,568	—	—	—
受取手形及び売掛金	103,234	—	—	—
電子記録債権	4,787	—	—	—
短期貸付金	2,651	—	—	—
合計	188,242	—	—	—

4. 社債、長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—	30,000
短期借入金	71,101	—	—	—	—	—
長期借入金	25,330	40,067	49,701	48,586	36,490	49,065
合計	96,431	40,067	49,701	48,586	36,490	79,065

「長期借入金」には、「短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	10,000	20,000
短期借入金	77,430	—	—	—	—	—
長期借入金	39,845	52,114	50,721	40,872	40,840	30,591
合計	117,276	52,114	50,721	40,872	50,840	50,591

「長期借入金」には、「短期借入金」のうち1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	29,865	11,797	18,067
小計	29,865	11,797	18,067
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	4,088	4,998	△910
小計	4,088	4,998	△910
合計	33,954	16,796	17,157

当連結会計年度 (2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの)			
(1) 株式	17,124	8,986	8,137
小計	17,124	8,986	8,137
(連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの)			
(1) 株式	3,511	4,371	△860
小計	3,511	4,371	△860
合計	20,635	13,358	7,277

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,410	1,353	—
合計	2,410	1,353	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,388百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。30~50%程度下落した場合には、個別銘柄ごとに回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	6,418	-	30	30
	米ドル	14,938	-	△129	△129
	その他	2,759	-	△24	△24
	買建				
	その他	572	-	5	5
	金利通貨スワップ取引 固定受取・固定支払 円受取・ユーロ支払 その他	15,398 4,328	12,731 -	916 97	916 97
合計	44,415	12,731	896	896	

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	4,675	-	17	17
	米ドル	13,637	-	△63	△63
	その他	2,751	-	267	267
	金利通貨スワップ取引 固定受取・固定支払 円受取・ユーロ支払 その他	15,264 3,284	7,873 -	1,403 △294	1,403 △294
	合計	39,614	7,873	1,330	1,330

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,000	6,000	(注) 1
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	130	-	(注) 2

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	6,000	2,500	(注) 1
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	65	-	(注) 2

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び退職金前払制度を設けております。一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、また、当社においては退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	102,838百万円	102,441百万円
勤務費用	3,380	3,552
利息費用	1,799	1,705
数理計算上の差異の当期発生額	△407	165
退職給付の支払額	△5,131	△5,500
その他	△38	△1,016
退職給付債務の期末残高	102,441	101,348

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	62,445百万円	60,551百万円
期待運用収益	1,463	1,434
数理計算上の差異の当期発生額	△2,574	△5,153
事業主からの拠出額	3,715	3,357
退職給付の支払額	△4,309	△4,240
その他	△188	△1,327
年金資産の期末残高	60,551	54,622

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	96,191百万円	94,895百万円
年金資産	△60,551	△54,622
	35,639	40,273
非積立型制度の退職給付債務	6,249	6,453
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,889	46,726
退職給付に係る負債	41,889	46,726
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,889	46,726

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,380百万円	3,552百万円
利息費用	1,799	1,705
期待運用収益	△1,463	△1,434
数理計算上の差異の費用処理額	351	1,218
過去勤務費用の費用処理額	34	66
確定給付制度に係る退職給付費用	4,102	5,109

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△1,816百万円	△2,566百万円
過去勤務費用	23	23
合 計	△1,792	△2,542

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△9,933百万円	△12,499百万円
未認識過去勤務費用	△233	△209
合 計	△10,166	△12,709

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	38.4%	29.9%
債券	33.9	41.2
一般勘定	16.1	15.1
その他	11.6	13.8
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として1.2%	主として1.2%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定拠出年金制度への掛金支払額	1,670百万円	1,628百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	16,616百万円	19,467百万円
退職給付に係る負債	15,503	15,601
減損損失	5,881	11,491
未払費用等	4,114	2,974
投資有価証券評価損	894	1,452
棚卸資産	989	1,011
その他	4,100	4,941
繰延税金資産小計	48,101	56,938
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△11,118	△17,387
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,603	△23,152
評価性引当額小計(注) 1	△21,722	△40,540
繰延税金資産合計	26,379	16,398
繰延税金負債		
減価償却費	8,894	6,459
その他有価証券評価差額金	5,125	2,171
買換資産圧縮積立金	1,167	1,142
その他	1,119	865
繰延税金負債合計	16,307	10,638
繰延税金資産の純額	10,072	5,759

(注) 1. 評価性引当額が18,818百万円増加しております。この増加の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が12,549百万円増加したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※1)	443	890	697	546	528	13,510	16,616
評価性引当額	△265	△611	△378	△184	△55	△9,622	△11,118
繰延税金資産	177	278	318	362	472	3,888	(※2) 5,497

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金16,616百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,497百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることにより、その一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(※3)	658	514	385	437	119	17,351	19,467
評価性引当額	△401	△168	△64	—	△1	△16,751	△17,387
繰延税金資産	257	345	321	437	118	600	(※4) 2,079

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※4) 税務上の繰越欠損金19,467百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,079百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得が見込まれることにより、その一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金算入されない項目	4.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△68.0	
受取配当金消去	96.7	
持分法投資利益	△1.0	
海外連結子会社の適用税率の差異	△53.1	
評価性引当額の増減	267.2	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△1.7	
試験研究費税額控除	△1.6	
未実現利益の税効果未認識	29.5	
その他	6.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	309.8	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関（取締役会）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、補修市場向け、産業機械市場向け及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を主な事業内容としており、国内においては当社（本社）が、また海外においては地区別に置かれた総支配人室が担当する地域の事業活動を統括しております。各地域に属する現地法人は、独自に事業戦略立案や事業計画策定を行い、その収益性や投資効率を分析しながら事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは本社及び総支配人室を基礎とした地域別の事業セグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア他」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、軸受、等速ジョイント及び精密機器商品等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(IFRS第16号「リース」の適用)

一部の海外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度から適用しております。

IFRS第16号の適用については、IFRS第16号の経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響額を有形固定資産、無形固定資産、リース債務、利益剰余金に加減しておりますので、前連結会計年度については修正再表示しておりません。なお、この変更に伴う当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	216,267	194,668	179,827	142,806	733,569	—	733,569
セグメント間の内部売上高又は 振替高	136,803	3,634	4,176	12,771	157,386	(157,386)	—
計	353,071	198,302	184,004	155,577	890,955	(157,386)	733,569
セグメント利益（営業利益）	681	4,344	954	17,218	23,200	3,745	26,945
セグメント資産	609,258	176,903	143,804	173,682	1,103,649	(262,898)	840,750
セグメント負債	417,715	107,031	110,503	45,417	680,668	(86,322)	594,346
その他の項目							
減価償却費	15,285	9,687	7,117	6,837	38,926	—	38,926
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	27,252	13,599	9,366	5,146	55,364	(552)	54,812

(注) 1. 調整額は、セグメント資産に関するものをのぞき、セグメント間取引消去等によるものであります。

また、セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等△297,147百万円及びセグメントに配分していない全社資産34,248百万円（主として長期投資資金（投資有価証券）など）であります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他 : 中国、タイ、インド等

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	205,371	169,879	152,581	123,663	651,495	—	651,495
セグメント間の内部売上高又は 振替高	123,725	1,193	3,058	11,265	139,243	(139,243)	—
計	329,097	171,072	155,640	134,929	790,739	(139,243)	651,495
セグメント利益（営業利益又は営業 損失（△））	△1,282	△6,438	402	11,418	4,101	2,955	7,056
セグメント資産	584,431	161,409	128,353	170,303	1,044,496	(286,674)	757,822
セグメント負債	417,340	112,517	101,591	38,181	669,631	(80,187)	589,443
その他の項目							
減価償却費	13,424	9,718	7,362	6,801	37,306	—	37,306
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	38,753	18,046	6,097	4,692	67,589	(40)	67,548

(注) 1. 調整額は、セグメント資産に関するものをのぞき、セグメント間取引消去等によるものであります。

また、セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等△307,596百万円及びセグメントに配分していない全社資産20,921百万円（主として長期投資資金（投資有価証券）など）であります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他：中国、タイ、インド等

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	118,849	123,397	491,322	733,569

(注) 外部顧客への売上高は、販売市場の類似性に基づく製品区分ごとの売上高であります。

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
207,248	201,464	167,826	157,030	733,569

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他：中国、タイ、インド等

3. 米州への売上高に分類した額のうち、アメリカへの売上高は171,061百万円であります。

4. アジア他への売上高に分類した額のうち、中国への売上高は79,886百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
104,181	79,046	48,400	48,235	279,863

(注) 1. 米州における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は70,062百万円であります。

2. 欧州における有形固定資産の額のうち、フランスに所在している有形固定資産は31,930百万円であります。

3. アジア他における有形固定資産の額のうち、中国に所在している有形固定資産は35,842百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：百万円）

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	109,416	105,071	437,006	651,495

（注）外部顧客への売上高は、販売市場の類似性に基づく製品区分ごとの売上高であります。

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
197,995	174,308	140,839	138,352	651,495

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他：中国、タイ、インド等

3. 米州への売上高に分類した額のうち、アメリカへの売上高は146,643百万円であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア他	合計
100,473	78,119	45,224	38,825	262,643

（注）1. 米州における有形固定資産の額のうち、アメリカに所在している有形固定資産は70,347百万円であります。

2. 欧州における有形固定資産の額のうち、フランスに所在している有形固定資産は29,687百万円であります。

3. アジア他における有形固定資産の額のうち、中国に所在している有形固定資産は27,623百万円であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
減損損失	16,963	—	—	—	—	16,963

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア他	調整額	合計
減損損失	21,955	5,517	1,528	—	—	29,001

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	433.32円	294.00円
1株当たり当期純損失(△)	△13.10円	△82.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度479千株、当連結会計年度472千株)。また、「1株当たり当期純損失(△)」の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度516千株、当連結会計年度474千株)。

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△6,958	△43,992
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△6,958	△43,992
期中平均株式数(千株)	531,107	531,147

(重要な後発事象)

1. 工場稼働停止

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴う、各国政府からの要請又は指図や客先需要の停滞を受け、2020年4月以降も国内および海外の一部の工場で生産を一時的に停止しています。なお、これらによる会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況への影響について、現時点で合理的に算出する事は困難であります。

2. 多額な資金の借入

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響などによる流動性リスクに備えるため、以下の通り借入の実施とコミットメントライン契約の締結を行いました。

1. 資金使途：運転資金
2. 相手先：株式会社三菱UFJ銀行、株式会社日本政策投資銀行
3. 金額：① 30,000百万円の借入実施(利率は市場金利を勘案して決定)
② 70,000百万円の極度額(現時点で極度額内の借入実施は無)
4. 開始時期：2020年5月18日
5. 期間：最長3年
6. 担保提供資産の有無：有(土地、建物、投資有価証券)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第13回無担保社債	2017年 3月7日	10,000	10,000	年0.405%	なし	2025年 3月7日
当社	第14回無担保社債	2017年 3月7日	10,000	10,000	年0.490%	なし	2027年 3月5日
当社	第15回無担保社債	2018年 3月13日	10,000	10,000	年0.430%	なし	2028年 3月13日
合計	—	—	30,000	30,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	71,101	77,430	1.03%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	25,330	39,845	1.37%	—
1年以内に返済予定のリース債務	199	1,275	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	223,912	215,140	0.87%	2021年～29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,012	4,370	—	2021年～53年
合計	322,556	338,062	—	—

(注) 1. 平均利率を算定する際の借入金の利率及び残高は、連結決算日現在のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	52,114	50,721	40,872	40,840
リース債務	941	628	369	394

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	171,675	334,493	494,928	651,495
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)(百万円)	2,603	2,145	276	△33,949
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(百万円)	2,396	1,134	△1,128	△43,992
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	4.51	2.14	△2.12	△82.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	4.51	△2.38	△4.26	△80.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,856	23,682
受取手形	※2 3,303	※2 1,467
電子記録債権	5,248	4,082
売掛金	※2 79,793	※2 73,521
商品及び製品	26,919	27,484
仕掛品	20,680	19,962
原材料及び貯蔵品	3,719	3,483
未収入金	※2 41,624	※2 42,783
未収還付法人税等	743	655
短期貸付金	※2 14,378	※2 22,655
その他	※2 632	※2 611
貸倒引当金	△1,226	△4,195
流動資産合計	222,675	216,194
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 17,186	※3 26,541
構築物	※3 1,479	※3 1,355
機械及び装置	※3 25,681	※3 19,456
車両運搬具	296	208
工具、器具及び備品	※3 3,024	※3 2,757
土地	※3 25,283	※3 25,095
建設仮勘定	8,861	10,857
有形固定資産合計	81,814	86,270
無形固定資産		
特許権	50	54
借地権	275	275
ソフトウェア	8,905	7,178
ソフトウェア仮勘定	17,289	25,310
その他	61	61
無形固定資産合計	26,582	32,879
投資その他の資産		
投資有価証券	34,242	20,915
関係会社株式	194,946	187,660
関係会社出資金	16,579	15,213
長期貸付金	※2 13,007	※2 7,873
繰延税金資産	4,547	1,614
その他	※2 1,314	※2 1,122
貸倒引当金	△53	△40
投資その他の資産合計	264,586	234,360
固定資産合計	372,982	353,511
資産合計	595,658	569,705

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 517	※2 428
電子記録債務	※2 80,886	※2 74,767
買掛金	※2 28,997	※2 26,916
短期借入金	37,003	53,572
リース債務	162	170
未払費用	※2 12,945	※2 17,357
未払法人税等	565	613
預り金	※2 14,088	※2 15,749
役員賞与引当金	110	-
その他	7,964	6,365
流動負債合計	183,243	195,941
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	185,200	177,410
リース債務	1,909	1,811
退職給付引当金	24,170	24,537
製品補償引当金	689	701
その他	197	160
固定負債合計	242,167	234,621
負債合計	425,410	430,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金		
資本準備金	67,369	67,369
資本剰余金合計	67,369	67,369
利益剰余金		
利益準備金	8,639	8,639
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	2,578	2,473
繰越利益剰余金	26,084	2,009
利益剰余金合計	37,302	13,122
自己株式	△789	△787
株主資本合計	158,229	134,051
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,017	5,091
繰延ヘッジ損益	△0	-
評価・換算差額等合計	12,017	5,091
純資産合計	170,247	139,143
負債純資産合計	595,658	569,705

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 347,154	※1 330,158
売上原価	※1 303,142	※1 286,120
売上総利益	44,011	44,037
販売費及び一般管理費	※1,※2 49,366	※1,※2 45,336
営業損失(△)	△5,354	△1,299
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 8,761	※1 11,101
その他	※1 5,052	※1 4,787
営業外収益合計	13,813	15,889
営業外費用		
支払利息	1,416	1,371
その他	3,240	5,382
営業外費用合計	4,657	6,754
経常利益	3,801	7,835
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,353
抱合せ株式消滅差益	21,871	-
関係会社株式売却益	785	-
特別利益合計	22,656	1,353
特別損失		
減損損失	5,379	12,704
関係会社株式評価損	9,601	3,808
投資有価証券評価損	-	2,388
関係会社出資金評価損	3,037	1,365
独占禁止法関連損失	※3 1,047	※3 370
特別損失合計	19,065	20,638
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	7,393	△11,449
法人税、住民税及び事業税	△465	199
法人税等調整額	895	5,886
法人税等合計	429	6,085
当期純利益又は当期純損失(△)	6,963	△17,535

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,675	26,999	38,313
当期変動額							
剰余金の配当						△7,974	△7,974
買換資産圧縮積立金の取崩					△96	96	-
当期純利益						6,963	6,963
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△96	△914	△1,011
当期末残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,578	26,084	37,302

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△816	159,213	16,380	-	16,380	175,593
当期変動額						
剰余金の配当		△7,974				△7,974
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		6,963				6,963
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	27	27				27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,362	△0	△4,362	△4,362
当期変動額合計	26	△984	△4,362	△0	△4,362	△5,346
当期末残高	△789	158,229	12,017	△0	12,017	170,247

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,578	26,084	37,302
当期変動額							
剰余金の配当						△6,645	△6,645
買換資産圧縮積立金の取崩					△105	105	-
当期純損失（△）						△17,535	△17,535
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△105	△24,075	△24,180
当期末残高	54,346	67,369	67,369	8,639	2,473	2,009	13,122

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△789	158,229	12,017	△0	12,017	170,247
当期変動額						
剰余金の配当		△6,645				△6,645
買換資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失（△）		△17,535				△17,535
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,925	0	△6,925	△6,925
当期変動額合計	1	△24,178	△6,925	0	△6,925	△31,104
当期末残高	△787	134,051	5,091	-	5,091	139,143

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法
 - 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒経験率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 製品補償引当金 当社の製品において、今後必要と見込まれる補償費用の支出に備えるため、その発生予測に基づいて算定した金額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法	ヘッジ取引の会計処理としては、繰延ヘッジを採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては一体処理によっております。ヘッジ手段としては為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップを使用し、外貨建取引、外貨建貸付金及び外貨建借入金の為替相場変動によるリスクと変動金利の借入金の金利変動によるリスクの回避を目的に行っております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。
連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。
連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用	当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（追加情報）

（業績連動型株式報酬制度）

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

（新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りについて）

新型コロナウイルス感染拡大にかかる会計上の見積りに関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務等

(1) 保証予約等

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証予約等を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
NTN USA CORP.	— 百万円	46,214 百万円
NTK PRECISION AXLE CORP.	—	8,636
NTA PRECISION AXLE CORP.	—	6,481
NTN MANUFACTURING DE MEXICO, S. A. DE C. V.	2,060	—
計	2,060	61,333

(2) 訴訟等

イ. 当社は、他の事業者と共同してベアリング（軸受）の販売価格の引上げを決定したとして、米国において複数の民事訴訟の提起を受けております。

ロ. 当社及び欧州の連結子会社2社は、仏国リヨン商業裁判所（Tribunal de Commerce de Lyon）においてRenault S. A. 及び同社のグループ会社計15社（以下、「ルノー」）より損害賠償額6,670万ユーロ（暫定額）を支払うよう求める訴訟の提起を受けております。また、当社及び欧州の連結子会社2社は、英国商業裁判所（Commercial Court）においてFiat Chrysler Automobiles N. V. 及び同社のグループ会社計7社（以下、「FCA」）より損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。これらの訴訟は、2014年3月19日付の欧州委員会決定の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、ルノー及びFCAが損害を被ったとして提起されたものです。

ハ. 当社は、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社の経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
金銭債権	104,128 百万円	107,346 百万円
金銭債務	33,371	39,163

※3 国庫補助金等受入

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりです。貸借対照表計上額は
この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	283 百万円	264 百万円
機械及び装置	39	35
土地	771	771
その他	13	11
計	1,108	1,083

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	166,183 百万円	155,195 百万円
仕入高	119,749	91,799
営業取引以外の取引による取引高	12,525	14,320

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度59%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運搬費	15,057 百万円	14,307 百万円
給料及び手当	10,856	8,626
研究開発費	7,927	7,228
業務委託費	4,839	4,773
減価償却費	2,424	2,918
退職給付費用	1,035	1,245

※3 当社は、各国当局による独占禁止法違反に関する調査等に関連して、一部顧客と損害賠償に関する協議を行ってまいりましたが、交渉の長期化が当社の事業に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に友好的に解決することが両当事者の総合的利益に適うと判断し、和解金を支払うことを決定いたしました。

当該和解等に伴い、当事業年度において当社に帰属する370百万円を、前事業年度において当社に帰属する1,047百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度（2019年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式188,120百万円、関連会社株式6,826百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式176,152百万円、関連会社株式11,507百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	10,043百万円	9,509百万円
関係会社株式評価損	8,068	9,207
関係会社出資金評価損	5,493	5,902
減損損失	2,236	5,674
税務上の繰越欠損金	1,383	1,991
未払費用等	1,718	1,476
投資有価証券評価損	894	1,450
貸倒引当金	382	1,200
製品補償引当金	275	314
その他	1,029	1,277
繰延税金資産小計	31,526	38,005
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,383	△1,991
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△19,368	△31,171
評価性引当額小計	△20,752	△33,163
繰延税金資産合計	10,773	4,841
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,125	2,171
買換資産圧縮積立金	1,100	1,055
繰延税金負債合計	6,225	3,227
繰延税金資産の純額	4,547	1,614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.0%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△25.6	
抱合せ株式消滅差益	△88.7	
住民税均等割	0.6	
評価性引当額の増減	85.4	
その他	3.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8	

(重要な後発事象)

(工場稼働停止)

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた政府による緊急事態宣言に基づく社会的要請や客先需要の停滞を受け、2020年4月度以降、国内の一部の工場で生産を一時的に停止しています。なお、これによる会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況への影響について、現時点で合理的に算出することは困難であります。

(多額な資金の借入)

多額な資金の借入に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	17,186	12,841	1,826 (1,802)	1,660	26,541	61,841
	構築物	1,479	111	113 (111)	122	1,355	7,346
	機械及び装置	25,681	8,573	10,145 (9,972)	4,653	19,456	259,190
	車両運搬具	296	80	32 (31)	136	208	2,296
	工具、器具及び備品	3,024	1,800	387 (290)	1,680	2,757	29,612
	土地	25,283	96	284 (284)	-	25,095	-
	建設仮勘定	8,861	40,899	38,903 (201)	-	10,857	-
	計	81,814	64,403	51,693 (12,694)	8,253	86,270	360,288
無形固定資産	特許権	50	15	-	11	54	270
	借地権	275	-	-	-	275	-
	ソフトウェア	8,905	901	10 (10)	2,617	7,178	11,076
	ソフトウェア 仮勘定	17,289	8,526	505	-	25,310	-
	その他	61	-	-	0	61	49
	計	26,582	9,443	515 (10)	2,629	32,879	11,397

(注) 1. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は各資産の取得に伴う増加額であり、「当期減少額」は各資産科目への振替額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社部門	11,804百万円<和歌山建屋：11,774百万円>
構築物	本社部門	68百万円<和歌山：68百万円>
機械及び装置	岡山アクスル	960百万円<ザッククーラントフィルター：122百万円>
車両運搬具	ニードル工場	22百万円
工具、器具及び備品	桑名製作所	363百万円<精密：8百万円 他>
土地	本社部門	96百万円<和歌山：96百万円>

3. 「ソフトウェア仮勘定」の「当期増加額」は主に基幹システムの再構築によるものであります。

4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,279	2,959	3	4,235
役員賞与引当金	110	-	110	-
製品補償引当金	689	432	421	701

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	特になし

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年5月29日付公告のとおり、当社は第121期定時株主総会における議決権行使の基準日及び第121期の期末配当にかかる剰余金の配当の基準日を2020年6月15日と決めました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度開始の日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
2019年6月27日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
第120期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
2019年6月28日 関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書
2019年6月28日 関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第121期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
2019年8月7日 関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第121期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
2019年11月5日 関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
2020年1月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第121期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
2020年2月3日 関東財務局長に提出
- (8) 臨時報告書
2020年3月25日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (9) 臨時報告書
2020年6月30日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (10) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2020年7月14日 関東財務局長に提出
2019年6月28日に提出した第120期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月31日

NTN株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、NTN株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、NTN株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月31日

NTN株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNTN株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び付属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 財務諸表に対する意見を表明するために、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。